

資料 1

鶴岡市総合計画実施計画（平成23～25年度） の策定について

櫛引地域審議会

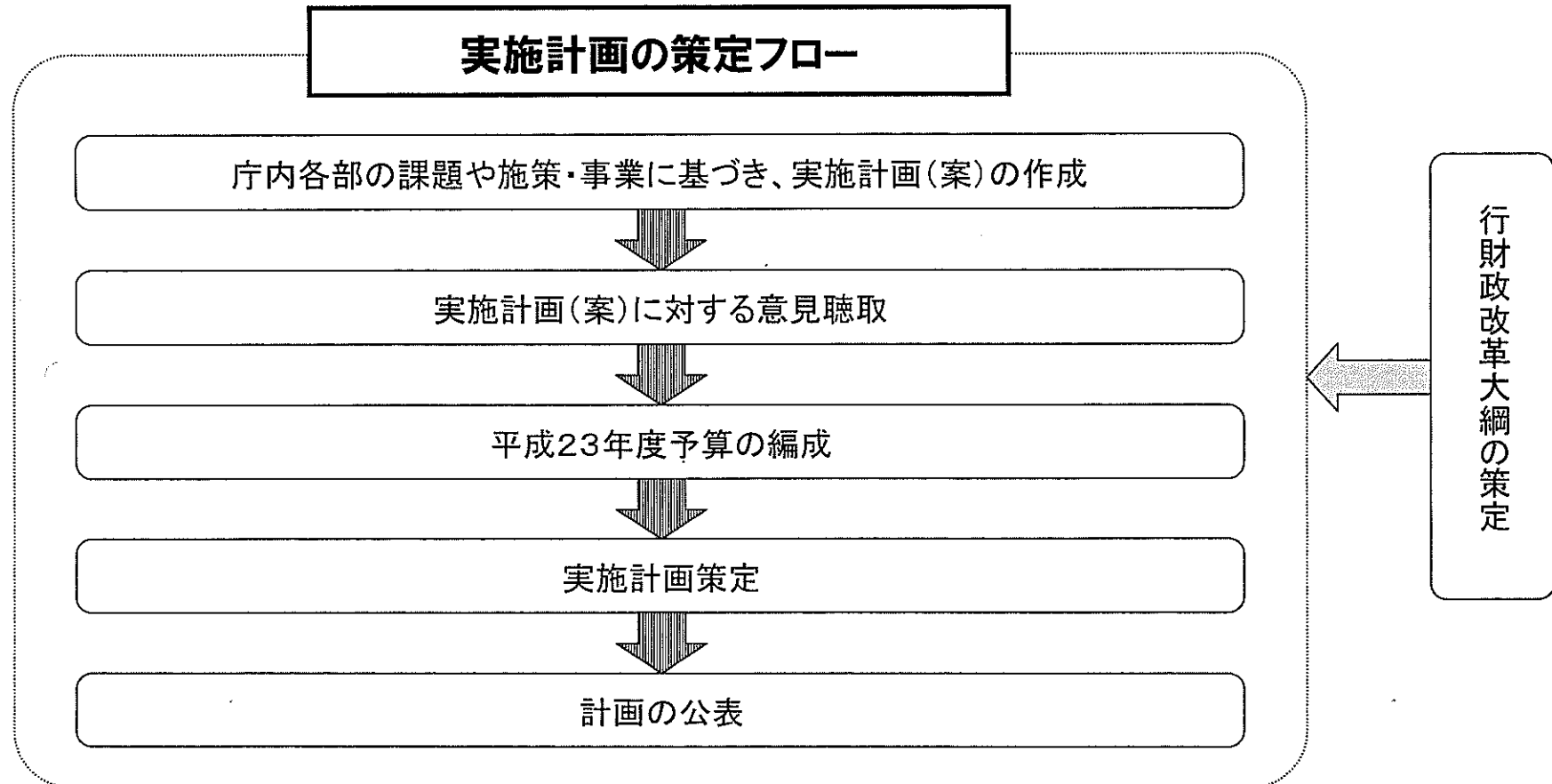
平成22年11月24日

資料目次

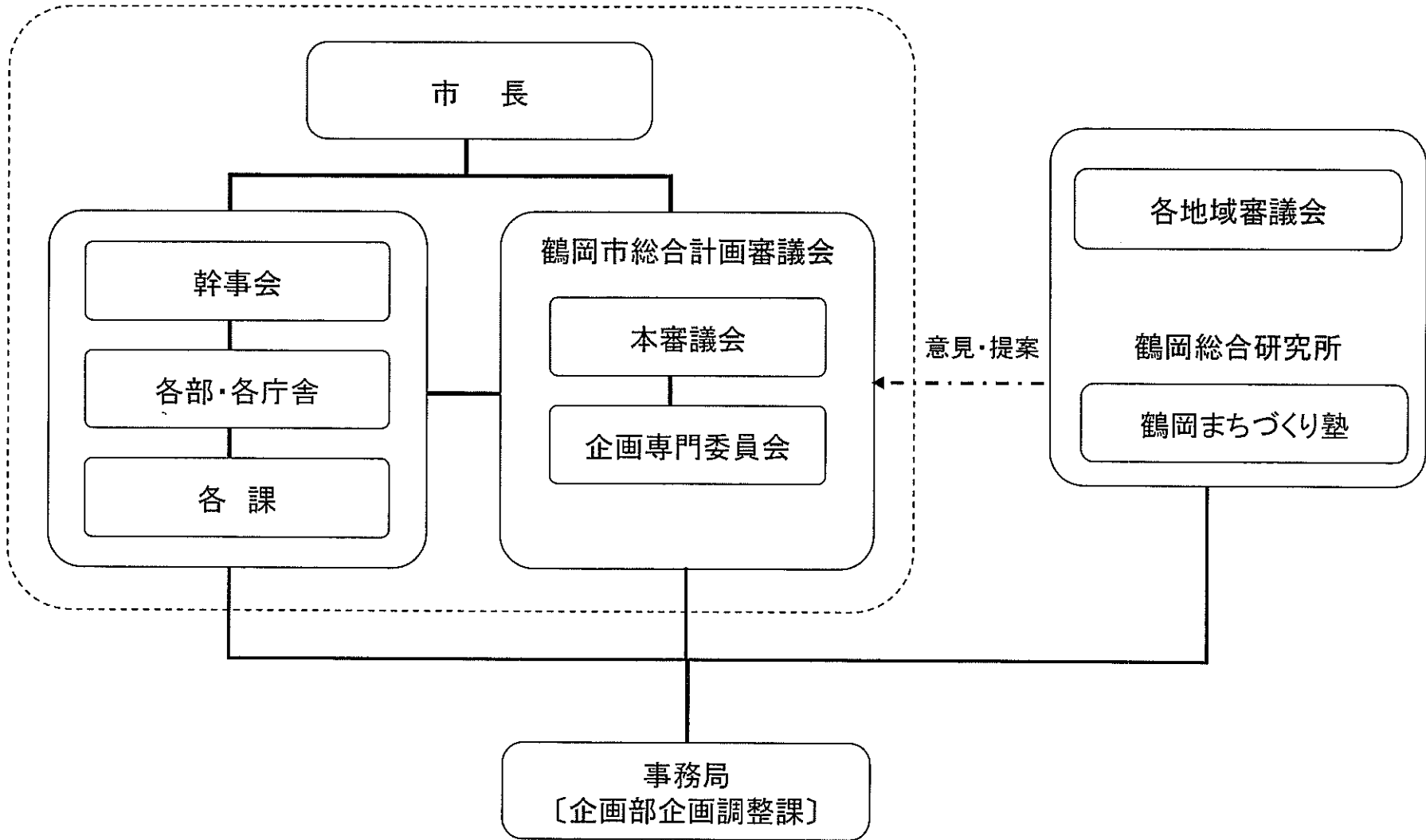
・実施計画の策定フロー	1
・実施計画の推進体制	2
・実施計画の全体フレーム	3
・重点方針・重点施策	4
・「鶴岡ルネサンス宣言」に基づく主な施策	5
・重点方針1	7
・重点方針2	17
・重点方針3	33
・計画の推進	41

鶴岡市総合計画実施計画の策定について

本市総合計画の推進を図るため、平成23～25年度を計画期間とする実施計画を下記の手順により策定する。



実施計画の推進体制



鶴岡市総合計画実施計画〔平成23～25年度〕全体フレーム

【現状と課題】

【地域を取り巻く状況】

- 厳しい地域経済・雇用情勢
- 制度・政策の変化への対応



【時代の趨勢】

- 少子高齢化・人口減少の進行
- 情報化・グローバル化の進展
- 地球環境・資源の制約の高まり

【市政の課題】

- 地域経済の活性化と雇用の確保
- 若年層の流入・定着
- 集客・交流の拡大
- 未来を担い地域を支える人材の育成
- 安全安心の確保
- 地域の優れた資源・特性の保全・継承・活用
- 低炭素・資源循環型社会の形成

【総合計画】

—めざす都市像—

「人 < 暮らし 自然 みんないきいき 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

—まちづくりの基本方針—

- 健康福祉都市の形成
- 学術産業都市の構築
- 森林文化都市の創造

【まちづくりの柱】

—鶴岡ルネサンス宣言—

「市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮により持続可能な希望あふれる鶴岡をつくる」

- 地域の可能性をのばす創造文化都市
- 観光で人と人が繋がっていく観光文化都市
- 知を活かす学術文化都市
- 暮らし環境を整える安心文化都市
- 自然と共に生きる森林文化都市

【重点方針】

- 1 「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」
- 2 「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」
- 3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

基本計画の体系に基づく主な施策

【計画の推進】

- 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮
- 地域主権（地方分権）への対応と行財政改革の推進
- 各地域の特色を活かした地域づくりの推進
- 地域の奥徳を踏まえた国などへの提言要望

【重点方針・重点施策】

【重点方針1】

「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

【重点施策】

- (1) 知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興
- (2) 農林水産業の六次産業化
- (3) 商工業の振興
- (4) 地域資源を活かした観光の振興と集客交流の拡大

【重点方針2】

「市民・地域・行政が協調・協力して、安全・安心に暮らせるようにします」

【重点施策】

- (1) 地域コミュニティの活性化と暮らしの安全・安心の確保
- (2) 市民の健康の増進と医療体制の充実
- (3) 温かい福祉の地域づくり
- (4) 子育て・学習・教育の体制と環境の整備
- (5) 過疎地域の振興

【重点方針3】

「未来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

【重点施策】

- (1) 知を推進力とするバイオクラスターの形成
- (2) 森林文化都市構想と森林の保全・利活用の推進
- (3) 地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

【「鶴岡ルネサンス宣言」に基づく主な施策】

地域の可能性をのばす創造文化都市

(主な施策)

- ・ 農商工連携、産学官連携による農林水産業の六次産業化
- ・ 中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上
- ・ 中心市街地活性化に資する民間事業の促進
- ・ 企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築
- ・ 食文化創造都市の推進

観光で人と人が繋がっていく観光文化都市

(主な施策)

- ・ 観光大使の任命
- ・ 新しい観光の振興
- ・ 温泉街・宿坊街の魅力の向上と賑わい創出
- ・ 観光客の受入れ環境の充実
- ・ 加茂水族館の整備

知を活かす学術文化都市

(主な施策)

- ・ 高等教育研究機関への支援と連携の促進
- ・ バイオを核とした高度な産業集積の促進
- ・ 慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進
- ・ 生命科学の若い人材育成の推進
- ・ 学会などの誘致

暮らす環境を整える安心文化都市

(主な施策)

- ・小中学校などの耐震化
- ・子育て支援の充実
- ・救急医療体制の充実
- ・医療・福祉の充実
- ・健診受診率日本一をめざした施策の展開

自然と共に生きる森林文化都市

(主な施策)

- ・森に親しむ機会の創出
- ・森林のなかでの子どもの育成
- ・庄内自然博物館（仮称）の整備
- ・森林経営プログラムの策定
- ・地域産木材の活用促進
- ・木質バイオマスの活用促進

重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

【重点施策(1)-1】知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興

知的な工夫を積み重ね、文化性豊かな作物を生産してきた本市農業の伝統を受け継ぎ、今後とも持続的な発展が図られるようにするため、若者や意欲ある担い手が積極的に事業に取り組み、農業経営の安定を拡大を図ることのできる環境を整備するとともに、地域の資源や特性を最大限に活かしながら、消費者に高く評価される安全・安心でおいしい農産物を提供することをめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
担い手の育成・確保と経営拡大の支援	米の消費量の減少や農産物価格の低迷により農業経営が厳しさを増す中で、担い手の農業経営の安定化を図るため、認定農業者の経営力向上に向けた各種支援や農地の利用集積、集落の実態にあわせた集落営農の組織化を進めていく必要がある。
新規就農者・後継者育成の自立支援とネットワークづくり	農外から就農するためには、農地や機械施設等の確保、生産技術の修得や資金確保など課題も多いことから、新規卒業者やUターン者が農業に魅力と生きがいを持って就農し、地域農業の担い手になれるような仕組みづくりが必要である。
中山間地域の農業活性化	農家数の減少、担い手・後継者不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況下にある中山間地域では、中山間地域等直接支払交付金を活用した営農活動や共同活動により農業の多面的機能の維持・保全がなされており、引き続き同交付金を活用しながら地域特性を生かした農業生産等の継続・維持を図る必要がある。
農業生産基盤の維持及び整備推進	本市の水田ほ場整備はほぼ完了し、作業効率の向上や農業経営体の規模拡大に大きな役割を果たしてきたが、基幹水利施設の老朽化や米の消費量の減少による転作田の畑地化への対応など、今後も農業生産基盤を計画的に整備する必要がある。

〔今後の主な取組み〕

○新たな認定農業者の育成・確保に向けた支援・指導

○経営規模拡大に対する支援、集落営農の組織化・法人化に必要な農業用機械・施設などの導入支援

○短期農業研修による新規就農者・農業後継者の育成・確保とその効果的な方策の研究・検討、農地の取得・借入及び農業用機械・施設の導入に対する支援

○中山間地域における集落営農の組織化や地域住民の自立的活動の支援

○転作田の暗渠排水やかんがい施設などの基盤整備、農業用排水施設及びため池の整備

【重点施策(1)-2】知恵と工夫の伝統を基盤とする農業振興

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
売れる米づくりの推進	「庄内米」ブランドの確立のため、有機栽培米・特別栽培米の生産拡大に向け取り組んでいるが、期待の新品種の主産地として環境にやさしく美味しい米づくりをさらに促進する。また宣伝活動の強化などによる「売れる米づくり」にも積極的に取り組んでいく必要がある。
地域の特性を生かした農業振興の推進	各地域の農業は、その立地条件や自然環境などの違いから、地域の特性をそれぞれ生かした農産物の生産を行ってきたが、今後も引き続き、地域ならではの特色を更に発揮した農業を戦略的に推進していく必要がある。
在来作物の特性を生かした農業振興の推進	本市の農家によって守り育てられてきた在来作物は、地域特産物としての可能性を秘めたものであり、大学研究機関などとの連携による機能性成分の分析評価とともに、新たな地域特産物としての利用研究にも取り組んでいく必要がある。
優良堆肥の生産を支える耕畜連携の推進と畜産の振興	環境保全型農業の推進を図るためには有機性堆肥の安定的な確保が必要不可欠であり、耕種農家と畜産農家との耕畜連携による堆肥の安定供給体制の構築とともに、持続可能な畜産の営農モデルを模索しその振興を図っていく必要がある。
環境に配慮した農業の振興	地球温暖化防止や生物多様性保全の効果の高い環境にやさしい農業の取組みを推進するため、有機栽培・特別栽培に取り組む農業者の拡大を図るとともに、消費者から選ばれる産地づくりを目指していく必要がある。

〔今後の主な取組み〕

新規
拡充

○新ブランド米「つや姫」誕生を契機とした有機・特別栽培米の作付け促進、積極的な宣伝活動などによる販路拡大

○各地域の特色を発揮した先導的事業の実施

新規
拡充

○在来作物の種子保存と機能性の研究や高付加価値販売につながる取組みの支援

○優良堆肥の安定的な生産流通システムの構築に向けた検討、優良種の導入、自給飼料の生産拡大などに対する支援

新規
拡充

○エコファーマーの認定の促進、農産物認定認証制度の普及促進につながる取組みへの支援

重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

【重点施策(2)】農林水産業の六次産業化

優れた農林水産物を生み出す本市の農林水産業を機軸として、加工製造や流通販売、観光をはじめとするサービス産業など一体になった多様な六次産業化の取組みを推進するため、高等教育機関の集積を活かし、農林水産業関係者による自主的な他業種の事業者との連携による新たな事業の創出と拡大を図り、地域産業の振興をめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
農商工観分野の産学官連携の促進	農商工観連携が注目を集めるなか、本市でも地元農林水産物を活用した各種製品開発が取組まれているものの、農林水産物の生産拡大にまでは至っていない。今後さらに産業関係団体の連携を強化するとともに、地域の豊かな食文化資源を国内外にアピールし、新たな価値を生み出していく必要がある。
農山漁村地域の交流人口の拡大	人口減少傾向にある農山漁村において、交流人口の拡大による活性化が求められている中、鶴岡市グリーンツーリズム協議会などと引き続き連携しながら、グリーン・ブルーツーリズムのメニュー拡充や体制整備を進めていく必要がある。
新たな農林水産ビジネスの展開の支援	農林水産物価格が低迷するなか、1次産業の生産者が加工、流通・販売の付加価値を獲得して農業所得等の向上に結び付けていくことが求められている。従来補助事業の枠組みにとらわれることなく農林漁業者等が現場の視点で策定した取組みを支援していく必要がある。
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	全国で唯一鶴岡だけが、絹の一貫生産工程が残っており、文化的、伝統的側面もあわせた形での振興発展が求められている。養蚕業のみならず、桑葉や絹などを使った新たな商品開発など、鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現に向けた具体的な取組みを引き続き推進していく必要がある。

[今後の主な取組み]

新規
拡充

○農商工観連携総合推進協議会による産業関係団体のネットワーク強化

新規
拡充

○ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟に向けた食文化都市の推進

○農作物及び食品による高機能食産業の振興に向けた文部科学省の事業活用による研究開発の推進

新規
拡充

○農山漁村の資源を活用したグリーンツーリズムの体験プログラムの作成支援、受入れ体制の整備促進

○新しい農林水産業ビジネスの事業の掘り起こし、ビジネスモデルの具体化に向けた支援

新規
拡充

○鶴岡シルクタウンプロジェクトの推進

重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

【重点施策(3)】商工業の振興

地域の雇用に大きく貢献している製造業などの企業の取引拡大と立地促進に努めるとともに、民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	新たな企業立地や地元企業の取引拡大を図るため、首都圏の情報収集を目的とした地元縁故者などで構成される組織を立ち上げているが、引き続き会員の拡大を図りながら、ネットワークづくりを推進していく必要がある。
企業立地や既存企業の投資促進	本市がもつ優位性や優遇措置などを活かしながら、新規企業の立地促進や既存企業の投資促進を図っていく必要があるものの、一昨年秋以降の世界景気の悪化や日本国内からの製造部門の撤退などにより、新たな企業立地が難しくなっている。
商店街や商業者団体等が行う意欲的な取り組みへの支援	これまで中心市街地活性化基本計画に基づき、空洞化対策を実施してきたが、今後も、商店街や商業者団体等が行う意欲ある取り組みに対する支援を行い、魅力ある中心市街地の形成を図っていく必要がある。
意欲ある起業者の育成	意欲ある商業者や新規開業を目指す者が起業できるよう、経営ノウハウの蓄積等によるレベルアップが求められている。今後も各種講座の開催など、商工会議所や商店街が連携し、中心商店街の空店舗の活用などにによる起業家育成を支援する必要がある。

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590人⇒H24:8,600人 現状(H21)4,750人
- ・中心商店街の空店舗数 H19:56店舗⇒H24:48店舗 現状(H21)58店舗

〔今後の主な取組み〕

○企業立地と取引拡大を目的とした首都圏在住者とのネットワークの構築

○企業立地促進法に基づく優遇措置などによる、新規企業立地、既存企業の投資の促進

○鶴岡タウンマネジメント機構による中心商店街活性化への支援

○商店街や商業者団体等が行う意欲的な取組みへの支援

○中心市街地の空き店舗などへの食関連業種出店などの起業支援

重点方針1「地域資源を新しい観点から捉えて産業を元気にし、雇用を確保します」

【重点施策(4)】地域資源を活かした観光の振興と集客交流の拡大

本市ならではの自然、歴史、文化、温泉など豊富な地域資源を活かし、多様化する観光ニーズの把握に努めながら、観光の振興と集客交流の拡大を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
テーマ観光、体験型観光の充実	本市の観光入込客数は、全体では減少傾向にあったが、施設機能の重点化や旅行ニーズを捉えたものについては増加傾向にあることから、観光のニーズを踏まえてテーマ観光・体験型観光の推進を図っていく必要がある。
広域連携を活かした観光メニューの充実	観光の形態・ニーズが多様化するなか、平成21年度の本市の観光入込客数がこれまでの減少傾向から増加に転じるなど、改善傾向が見られている。引き続き行政と観光関連団体などが連携し、魅力ある広域観光を推進していく必要がある。
観光客の受入れ環境の充実	本市の観光資源はそれぞれが点在しているため、2次交通（鶴岡に来てからの交通手段）の充実が求められている。今後外国人観光客の増加を図るため、外国語での案内看板や情報提供など、受入環境の整備を進めていく必要がある。
効果的な観光情報の発信	観光情報の収集方法が多様化する中で、観光案内・情報提供機能・口コミ情報等の一層の充実を図るため、今後も効果的な情報発信の方法を検討していく必要がある。
学会などの誘致	各国や全国各地から研究者が集まる国内外の学会の地元開催は、本市の歴史・文化・自然資源などを直接PRできる機会になることから、地元の高等教育研究機関と連携し、学会の招致や開催を支援していくことが必要である。

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

・主要な観光施設年間観光入込み客数 H18:157,100人⇒H24:212,100人 現状(H21):155,000人

◎日本海きらきら羽越観光圏整備計画における数値目標

・観光入込み客数 H19:1,765万人⇒H25:2,030万人 現状(H21):1,769万人

〔今後の主な取組み〕

○歴史文化や四季の自然、郷土食などを用いたテーマ型、体験型観光の充実

○日本海きらきら羽越観光圏整備計画の事業推進

○点在する観光資源を結ぶ二次交通の強化及び多様な外国人観光客の受入れ環境の充実

新規
拡充

○IT技術を活用した効果的な情報発信

○地元の高等教育機関との連携による国内外の学会の招致や開催への支援

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮せるようにします」

【重点施策(1)】地域コミュニティの活性化と暮らしの安全・安心の確保

防災や防犯、住民の交流など生活の中で幅広く重要な役割を果たしている地域コミュニティの維持・活性化を図るための支援を行うとともに、各地域の防災力の強化と災害時の対応の明確化、防災基盤の整備などを進め、私たちの暮らしの安全・安心の確保を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
地域コミュニティの実態の把握と施策の検討	これまでの地域コミュニティ実態調査により具体的な地域課題が明らかになりつつある。今後、公共的サービスの提供や支援のあり方の検討を進めるほか、住民同士の話し合いの機会を広げ、活性化の具体策を検討していく必要がある。
地域コミュニティのリーダー育成	町内会長等の研修会や代表者会議において、地域課題の共有や事例の研究などを通じた人材育成を進めており、課題解決のため一層リーダー育成を図る必要がある。
地域コミュニティ活動の支援	行政と自治組織との連携・支援の内容は依然旧市町村ごと異なっており、新市として、地域課題に対応した支援の在り方や課題解決のための施策展開が求められる。
コミュニティ活動拠点の整備	本市全体の整備状況を踏まえつつ、老朽化により更新が必要となる施設について、拠点として真に求められる機能について住民と話し合い、整備を進める必要がある。
地域の防災体制の確保・強化	大規模災害に対応するため、洪水ハザードマップの完成に続き、土砂災害ハザードマップの作成、災害時要援護者避難支援計画の早期整備など、防災体制の強化が必要である。
自主防災組織と消防団の連携の強化	平日日中や勤務中等の災害時の消防体制確保のため、消防団活動協力員制度などを実施しているが、消防団を含めた地域の防災組織の弱体化は進んでおり、自主防災組織と消防団の一層の連携が必要となっている。
自主防災組織の育成と支援	指導者講習会の実施やコミュニティ防災支援員の設置、防災資器材等の助成など、自主防災組織の育成と支援に努めており、今後も継続して取り組む必要がある。
消防機能の整備・充実	消防本部の移転にともなう消防車両等の計画的な配置を進め、防災力の一層の充実を図っていくとともに、消防救急無線デジタル化に向けた検討を進める必要がある。

[今後の主な取組み]

○地域コミュニティ実態調査等による地域課題の解決に向けた施策の検討

○地域を支える人材の育成及び地域課題の解決のための研修会などの実施

○行政と住民自治組織の連携の強化と支援策の検討

○地域住民と行政との共同の検討による地域コミュニティ・防災活動拠点の整備

○土砂災害ハザードマップ、災害時要援護者避難支援計画の作成及び地域防災計画の見直し

○自主防災組織と消防団の連携体制の構築に向けた検討

○自主防災組織の防災資器材購入等への支援等

新規
拡充

○新消防庁舎を拠点とした防災力の充実及び消防分署の効果的な再整備計画の検討、消防救急無線のデジタル化に向けた調査検討

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮せるようにします」

【重点施策(2)-1市民の健康の増進と医療体制の充実】

市民が自ら健康を守るという意識を醸成しながら、健診受診率の向上や健康づくり活動の推進などを通じ、心身の健康の保持増進を図るとともに、荘内病院の機能充実と地域の医療機関との連携、分担による質の高い安定した医療サービスの提供、がん対策の推進、在宅医療と救急医療の体制強化などを進めます。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
健康診査の充実による健康づくり意識の啓発	がん検診の受診率向上に向け、働き盛り年代の早朝検診や受診券の一斉配布による受診勧奨などを積極的に行っているが、受診率は50%に満たず、なお一層の取り組みが必要である。
ヘルスアップセミナーの拡充	個別健康支援プログラム（ヘルスアップセミナー）の実施、セミナー修了者による「健康づくりサポーター」の組織化など、市民の生活習慣病一次予防対策を進めており、今後も、健康の自己管理力の向上に向け取り組む必要がある。
こころの健康づくりと自殺予防対策の推進	これまでうつ病に関する普及啓発や個別ケア、ネットワーク構築などを柱に予防対策を実施しており、その重要性が認識されつつある。今後は働き盛りや若い世代にもうつ病の早期発見・対応を働きかけていく必要がある。
総合保健福祉センターを拠点とした健康・福祉活動の推進	平成22年度より開所した市総合保健福祉センター「にこふる」に、保健センター、子ども家庭支援センター、障害者相談支援センターの機能を配置し、市民による健康づくりや子育て、福祉活動への支援を総合的に行っている。

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

・各種がん検診の受診者数	胃がん	H19:21,102人⇒H24:24,000人	現在(H21) 19,373人
・	大腸がん	H19:23,386人⇒H24:26,000人	現在(H21) 21,846人
・	子宮がん	H19:11,355人⇒H24:13,800人	現在(H21) 11,442人
・	乳がん	H19:5,155人⇒H24:6,000人	現在(H21) 5,915人
・	肺がん	H19:28,060人⇒H24:29,500人	現在(H21) 25,014人

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

・各種がん検診の要精検者の受診率	胃がん	H19:91.1%⇒H24:100%	現在(H21)	95.3%	
・	〃	大腸がん	H19:73.5%⇒H24:100%	現在(H21)	76.1%
・	〃	子宮がん	H19:75.2%⇒H24:100%	現在(H21)	64.2%
・	〃	乳がん	H19:73.3%⇒H24:100%	現在(H21)	77.9%
・	〃	肺がん	H19:81.7%⇒H24:100%	現在(H21)	69.9%
・自殺死亡数	H17:37.5人	⇒H24:30.0人以下(10万人あたり 3ヵ年平均)	現在(H21)	33.4人	

[今後の主な取組み]

○がん検診について働き盛り年代の早朝検診、若年者への受診勧奨、女性特有のがん検診の推進、健診未受診者への新たな受診勧奨等、受診率の向上に向けた取組みの強化

○ヘルスアップセミナーの拡充、保健師・栄養士等による健康教育・相談活動の推進

○うつ病予防などこころの健康づくりに関する意識啓発・相談対策の強化、自殺予防対策支援ネットワークの構築

○総合保健福祉センターによる市民の健康づくりや子育て、福祉活動への総合的な支援

【重点施策(2)-2市民の健康の増進と医療体制の充実】

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
地域医療連携の推進と医療の機能分担	医療連携のスムーズな実施のため、「かかりつけ医」制度の周知、 <u>荘内病院地域医療連携推進協議会</u> における関係者の情報共有、 <u>地域連携クリティカルパス</u> ※の導入などを進めている。今後は地域連携クリティカルパス(現行は2疾病のみ)をより多くの疾病に拡大する必要がある。
荘内病院の機能充実	診療体制充実に向けたプロジェクトとして、診療科ごとの次年度診療体制の検討、医師事務作業補助者の配置等を行うとともに、大学医学部への医師派遣要望、看護師の長期研修派遣等を行うなど、今後とも病院機能の充実を図る必要がある。
在宅患者及び家族に対するサポート体制の充実	荘内病院内「緩和ケアサポートセンター」では、がん患者や家族からの相談や悩みが寄せられ、問題解決の窓口として機能している。今後、公開講座の実施などにより一層がんの緩和ケアの周知に努める必要がある。
休日夜間診療の機能拡充	平成22年度より休日歯科診療、平日夜間診療を開始しており、市民の応急医療のニーズに添えていくとともに、荘内病院が二次救急医療機関(主に入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する機関)として機能分担が図れるよう、市民への周知を一層図っていく必要がある。

※地域連携クリティカルパスとは

急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受けるすべての医療機関で共有して用いるもの。診療にあたる複数の医療機関が役割分担し、重複した検査をせずにすむなど、転院早々から効果的なりハビリを開始できる。

〔今後の主な取組み〕

○「かかりつけ医」制度の浸透、四疾病(脳卒中、糖尿病、がん、心疾患)における地域連携クリティカルパスの充実拡大、庄内南部地域の医療情報ネットワーク化を進める協議の実施

○庄内病院の医師の確保・定着、認定看護師等の養成など看護技能のスキルアップに向けた取組みの推進

○庄内病院と地域の開業医・医師会等との連携強化による、在宅患者への訪問診療や訪問介護の充実、「がんの緩和ケア」の市民への一層の普及

○休日・夜間の診療体制の強化と継続、平日夜間診療所・休日歯科診療所の機能周知の徹底

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮らせるようにします」

【重点施策(3)-1】温かい福祉の地域づくり

市民一人ひとりが生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市民や地域、関係機関などと行政との協働・連携による温かい福祉の地域づくりをめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉コミュニティの構築	これまで住民座談会等を開催し、地域課題を「つるおか地域福祉ビジョン06」として整理し、地域福祉を的確に推進してきた。その後地域福祉活動のリーダーを中心に積極的に住民主体の活動が展開されるなどの成果を上げており、今後も地域リーダーを育成しながら、地域の声を反映させた福祉政策を計画的に進める必要がある。
生活課題に関する相談・支援体制の強化	失業による生活困窮など、急増する相談案件に対応するため、面接相談員、就労支援員を配置し、一定の成果を上げている。当面相談件数は減少傾向にないことから、引き続き人的措置を図っていく必要がある。
相談支援事業の再編強化と地域生活の自立支援のためのネットワークの推進	平成22年度より障害者相談支援センターを設置し、障害者を区分しない相談体制を整備したが、公的機関あるいは事業者だけでは解決できないケースも多く、関係者によるネットワークによる解決に取り組んでいるもののまだ十分機能していない。今後障害者自立支援協議会を設置し、適切な対応を図る必要がある。

〔今後の主な取組み〕

○新たな「地域福祉計画」に基づく住民主体のまちづくりの推進

○コミュニティワーカー養成研修プログラムによる地域福祉リーダーの育成

新規
拡充

○生活課題に関する相談体制の強化

○障害者自立支援協議会の設置による障害者の自立の支援

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮せるようにします」

【重点施策(3)-2】温かい福祉の地域づくり

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
介護予防の推進	介護予防事業への参加者については一定の成果があるものの、総体的に参加者が少なく、予防意識が十分に浸透していない。今後、介護予防の意識啓発、普及啓発に努める必要がある。
高齢者の地域支援体制の整備	ひとり暮らし高齢者、老老介護世帯、高齢者の孤立化等に対応するため、地域関係者の連携強化を図ってきたが、効果の推移を引き続き検証しながら、高齢者を連携してケアするためのシステムづくりを進める必要がある。
適切なサービス提供の確保	介護保険事業者連絡協議会において研修会や情報交換会を開催したり、介護相談員派遣事業で事故等の未然防止と早期発見を図るなど一定の成果を上げている。今後も事業者と連携し研修等を行うほか、派遣事業の継続などサービスの質の確保と向上に努める。
介護保険施設の充実	3ヵ年ごとの事業計画のもと、県の支援計画と整合性を図りながら施設整備等を進めてきたが、需要も多く不足感は否めない状況である。圏域ごとの整備状況や事業者間のバランス等に配慮しながら整備を推進する。
認知症対策の推進	認知症高齢者の増加に対応し、見守りサービス、認知症ネットワーク体制検討会議、特定高齢者認知症予防事業等に取り組んできたが、今後も増加傾向が予想されることから、引き続き対策が必要である。

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

- ・生活機能評価実施者数 H20:47.8%⇒H24:47.8%以上 現在(H21) 34.3%
- ・介護認定者の認知症者数 H20:21.4%⇒H24:21.4%以下 現在(H21) 25.3%

〔今後の主な取組み〕

○介護予防の意識啓発の推進

○関係機関のネットワーク構築等による包括的ケア体制の強化

新規
拡充

○市直営地域包括支援センターのエリア見直しと民営化の検討及び在宅支援センターの包括支援センター化の検討

○次期介護保険事業計画の策定と介護サービスの質の確保・向上

○計画的な介護施設整備の推進

○認知症高齢者を支える地域ケアシステムの整備の推進

【重点施策(4)-1子育て・学習・教育の体制と環境の整備】

本市の恵まれた自然と歴史文化を生かし、行政と関係団体などが家庭や地域と連携協力して、未来を担う子どもたちが健全に育ち個性と能力を存分に伸ばすことができるよう、環境や体制を整備を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
子育てに関する相談・支援体制の強化	少子化の進行や核家族化等を背景とした子育ての不安解消や虐待防止などの多様なニーズに対応するため、子ども家庭支援センターを核とした子育てに関する相談・支援の一層の推進が求められる。
保育サービス及び保育施設の充実	保育ニーズの多様化に対し、早朝・延長保育や乳児保育、休日保育や病児病後児保育などを実施し対応しているが、市街地を中心に今後も増大する保育ニーズに対し、適切な対策を講じていく必要がある。
放課後児童対策の推進	これまで国・市で放課後児童クラブへの支援を行っているが、今後も地域の実態に対応した形で、全児童を対象とした子どもの居場所づくりを進めていく必要がある。
地域社会で子どもを育てる環境づくり	地域の大人の協力の下、放課後に子どもたちが自由に参加できる放課後子ども教室を実施し、子ども同士の自由な交流あるいは地域の大人と子どもの交流の場を提供しているが、今後更に地域、行政、学校が連携し、推進する必要がある。
豊かな自然のなかでの子どもの育成	森林など豊かな自然を生かした、都市と地域の子どもの自然体験学習・交流などを進めており、今後も自然を積極的に子どもの育ちに生かしていく必要がある。
市民の芸術活動の環境の充実	芸術文化協会など芸術関係団体や多くの市民の努力と連携により、鶴岡アートフォーラムなどで芸術文化活動が活発に行われている。一方で老朽化の著しい文化会館の再整備が課題となっており、早急に検討を進める必要がある。
歴史的文化資源の調査・研究及び保存・伝承	本市には数多くの文化資源が保存伝承されており、今後とも、資源の情報把握と調査研究に努め、現状に即し適切に保護、復元、活動支援等を行う必要がある。

〔今後の主な取組み〕

○子ども家庭支援センターを核とした地域子育て支援センターのネットワーク強化による相談・支援体制の充実、子育てサークルの育成支援、ファミリーサポートセンター事業の推進

○保育需要に応じた保育サービスの拡大と適切な増改築、民間活力を生かした民営化の推進

新規
拡充

○放課後児童クラブの適正規模の確保に対応した施設整備の実施

○地域の実態にあった放課後子ども教室の実施及び活動内容等の検討

○森林地域にある保育園での自然体験プログラムや自然の恵みを生かした食育の推進及び海洋学習の場としての加茂水族館の改築整備

新規
拡充

○文化会館の再整備の調査検討の推進及び鶴岡市芸術祭の充実

○致道博物館整備計画に基づく施設整備への支援及び史跡松ヶ岡開墾場の保存修理の実施

重点方針2「市民・地域・行政が協調・協力して安全・安心に暮せるようにします」

【重点施策(4)-2子育て・学習・教育の体制と環境の整備】

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
学校施設・機能の整備・充実	学校施設の老朽危険の解消及び耐震性能の確保は急務であり、これまで国補助を受けながら順次対応しているが、今後も計画的かつ速やかな対応が必要である。
教育相談及び特別支援教育体制の強化	特別支援教育コーディネーター養成講座を重点的に実施しており教職員の指導力は向上しているが、支援の必要な児童生徒は増加しており、一層の指導力向上、体制強化が必要である。
適正な学校規模・配置の実現	児童数の減少による学校の小規模化、複式学級の設置が進んでおり、平成22年度より「学校適正配置検討委員会」で学校統合の方向性の検討を行っている。今後、地域住民との話し合いを踏まえ具体的な統合内容を整理していく必要がある。
新しい学習指導要領への的確な対応と学習環境の充実	平成23年度からの学習指導要領の全面改訂に対応するため、生きる力の育成や知識技能の確実な習得、外国語指導など、指導の重点に十分応えるための教職員の指導研修や指導体制の充実を図る必要がある。
特色ある学校づくり・授業づくりの推進	これまで地域の方々の協力を得ながら、各学校が地域に根ざした教育を積極的に取り入れており、今後も地域の理解・協力を得て特色ある学校・授業づくりを進めていく必要がある。

◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標

・小中学校の耐震化率 H19:54.0%⇒H27:100% 現在(H21) 74.4%

〔今後の主な取組み〕

○小中学校施設の改築・耐震化の計画的かつ速やかな実施

○「特別支援教育コーディネーター連携会議」の組織化による指導体制の充実、「鶴岡市教育相談センター（仮称）」の設置による教育相談体制の充実

○子どものより良い学習環境のため、適正な学校規模・配置等に関する検討の実施

○学習指導要領の改訂に伴う教職員の研修の強化及び指導環境の充実

○学校と地域の連携を図り地域の人材活用を進め、各学校の特色あるカリキュラムづくりの推進

【重点施策(5)】過疎地域の振興

固有の文化を育み、市域の環境保全などでも大きな役割を果たしてきた中山間地域において、過疎化が進む集落に住んでいる方々の安全・安心な暮らしの維持と集落の活性化を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
過疎地域における集落活動などの支援の仕組みづくり	過疎化が進む地域において、主体的に今後の集落のあり方を検討することが必要であるとともに、そういった集落における活動や住民の生活支援などの担い手となる集落支援員の設置が求められている。今後、過疎対策として体制整備と総合的、計画的に事業を推進する必要がある。
地上デジタル放送の完全移行の推進	地上デジタル放送が視聴できない難視地域について、電波状況の確認、住民説明会などを開催し、着実に準備を進めている。今後も国の補助制度を活用し、受信設備の整備を進めるなど完全移行に向けて着実な推進を図る必要がある。
過疎地域からの高等学校通学に係る負担の軽減	自宅から学校までの通学距離の長い過疎地域の方々にとって、通学費用の負担は大きなものになっている。教育支援の面からエリア拡大の要請もあり、今後も支援を行っていく。
公共交通輸送対策事業の推進	過疎地域に即した公共交通のあり方など新しい公共交通システムが求められている。
在宅高齢者及び介護家族の支援の充実	過疎地域における高齢者の割合は非常に高く、今後もその傾向が続くものと思われることから、高齢者の安全確保、生活支援が不可欠となっている。
鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣の被害の拡大は、減収のみならず農業者の生産意欲を低下させ、耕作放棄地の増加や地域活動の停滞の懸念もあり、継続した対策が必要である。

[今後の主な取組み]

○過疎対策推進体制の整備と過疎地域自立促進計画に基づく過疎対策事業の推進

新規
拡充

○集落振興ビジョンの策定

○難視地域の受信設備等の施設整備の促進

○朝日地域及び温海地域からの高等学校通学に係る負担の軽減

○過疎地域の生活交通確保の支援

新規
拡充

○過疎地域の高齢者支援

○鳥獣被害防止対策協議会事業への支援

重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

【重点施策(1)】知を推進力とするバイオクラスターの形成

農業をはじめ「生命」に関する知恵と工夫の伝統文化を継承し、世界トップレベルの慶應義塾大学先端生命科学研究センターや山形大学農学部などの学術機関を擁する「生命科学のメッカ」となり、地方の品格ある都市として、国内外に特色ある存在感を放つことで、若年層の流入・定着を促進する持続的戦略性を持った地域経営を図ります。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
慶大先端研の世界最先端の研究開発の促進	閉塞する従来型の産業構造から、これからの時代を見据えた新たな産業構造が求められている。その中で本市の先端研の取組みは県の評価委員会からも非常に高い評価を受けるなど、着実な成果を上げており、今後も研究開発の支援を行って行く必要がある。
生命科学の若い人材育成の推進	雇用情勢について、本市の有効求人倍率が全国を上回るなど、改善傾向はみられるものの、その水準は1.00倍を大きく下回っており、依然として厳しい状況にある。本市の先端生命科学という新たな地域の特性を生かし、今後も若手人材の育成・定着を進めて行くことが必要である。
高等教育研究機関への支援と連携の促進	地域資源の活用による地域振興が求められる中、本市の恵まれた高等教育研究機関の集積を活かし、連携を強化充実することでこれまで多くの成果を上げている。今後も連携を充実させることで「知の拠点」としての効果存分に発揮していく必要がある。
バイオを核とした高度な産業集積の促進	先端研の研究開発の進展や関連ベンチャー企業の事業拡張が順調に推移する一方、貸室が不足しており、新たな企業の進出にも対応する必要があるため、その受入体制の充実を図る必要がある。
がん研究を活かした特色ある健康・医療地域づくりの推進	本市での死因のトップはがんであり、死亡率は全国・県平均よりも高い。先端研では早期診断、簡易診断開発の可能性が高まっており、地域の総力を挙げてがん対策に取り組む必要がある。

[今後の主な取組み]

○教育研究機関に対する支援の推進

○高校生バイオサミット等への支援による若手人材の育成・定着の推進

○高等教育研究機関の連携による地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等のための効果的仕組み(地域コンソーシアム)の構築

○山大農学部への支援組織の設立と支援の強化

新規
拡充

○共同研究の促進とベンチャー企業の創出・育成の支援などによるバイオ関連研究機関・企業の集積拡大

○研究拠点施設の拡充

○先端医療開発特区セミナーの開催

新規
拡充

○がんなどの疾病に関する早期発見をめざした地域次世代健康診断の開発、制度化及び普及促進

【重点施策(2)】森林文化都市構想と森林の保全・利活用の推進

多様で広大な森林を持つ本市の特性を生かし、市民と森林とのよりよい関わり合いが深まるようにします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
森に親しむ機会の創出	これまで都市住民の森林地域への理解を深め、先進地との交流を図りながら必要な調査研究等を実施してきたが、森林文化都市の実現には、市民と森林とのふれあいを一つひとつ積み上げていくことが重要であることから、今後もそれらの取組みを推進する。
庄内自然博物館（仮称）の整備	高館山、上池・下池及びその周辺地域は、多種多様な動植物の生息が見られ、県内唯一の自然休養林の指定あるいはラムサール条約湿地に登録されるなど内外から高い評価を受けているが、湿地の適切な保全とともに自然を活かした学習活動等の基盤づくりの推進が求められている。
森林経営プログラムの策定	木材価格の低迷や従事者の高齢化などにより、森林経営は非常に困難な状況になっている。今後森林経営の立直しに向けた検討が求められている。
林業生産基盤の充実	本市の約7割の面積を占める森林の適正管理と有効活用を図るためにも引き続き、林道、作業道等の林業生産基盤の整備に努める必要がある。また、森林整備についても積極的に推進し、森林の保全、良質木材の生産を図る必要がある。
地域産木材の活用促進	森林資源の循環の観点から地域産材の活用が求められており、公共建築物や民間住宅建築による地域産材の需要拡大が求められている。また、木材乾燥施設が本市にはないことから、その対応を検討する必要がある。
木質バイオマスの普及促進	本市の森林資源をクリーンエネルギーとして活用するため、スギのペレット化の検討に取り組んでいるが、まだ検討途中であり、実用化に向けた更なる調査検討を推進する必要がある。

〔今後の主な取組み〕

○森の案内人の養成と森林体験プログラムの開発

○南シュヴァルツヴァルト自然公園との草の根・市民レベルの交流

○「森の散歩道」づくりなど森林の魅力を体験できる機会の提供と環境の整備

新規
拡充

○庄内自然博物館(仮称)の整備

新規
拡充

○森林整備計画・森林経営計画の策定の検討

○間伐や作業道開設などによる森林施業及び生産基盤の整備に対する支援

新規
拡充

○地域産材の活用に向けた支援、木材乾燥施設整備の検討及び公共施設の整備への地域産材の利用

○スギ間伐材などの木質ペレットの普及促進など森林バイオマスの利用拡大

重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

【重点施策(3)-1】地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

広大な森林、農林業の伝統、高等教育機関の集積などの本市の特性を生かし、二酸化炭素の排出量の削減や、廃棄物の排出抑制・再利用・再生利用を促進する社会経済システムの構築や生活スタイルへの転換を図ることにより、低炭素社会、資源循環型社会の実現をめざします。

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
環境基本計画の策定	現在計画策定に向けた検討が進められており、本市の環境施策の基本となる計画策定に向けての検討をさらに進める必要がある。
資源循環型社会構築マスタープランの策定	循環型社会形成推進基本法に基づき、本市における資源循環型社会構築の基本方針を定めていくことが求められている。
地球温暖化対策の推進	平成20年度に鶴岡市役所エコオフィス推進計画を策定し、温室効果ガスの排出量削減に取り組み一定の成果をあげているほか、環境フェアや環境講座の開催など普及啓発活動にも取り組んでいるが、より広範な取組みが求められている。

◎鶴岡市地球温暖化対策実行計画における数値目標

・温室効果ガスの排出削減 H16:7,095t ⇒ H24:6,669t 現在(H21) 6,148t

〔今後の主な取組み〕

○環境基本計画の策定

新規
拡充

○資源循環型社会構築マスタープランの策定

○鶴岡市地球温暖化対策実行計画(鶴岡市役所エコオフィス推進計画)の推進

重点方針3 「将来を見据えて持続可能な希望あふれる地域をつくります」

【重点施策(3)-2】地域特性を生かした低炭素社会・資源循環型社会の形成

これまでの主な施策	施策に対する評価・課題
ごみ減量・リサイクルの推進	これまでの市民消費者に対する普及啓発活動によりマイバッグ運動など一定の効果は見られるものの、今後さらに幅広く新たな取組みを推進していくことが求められる。
低炭素型の社会経済システムの構築に向けた調査・検討	低炭素社会を推進するため本市におけるクリーンエネルギー導入基礎調査に着手しており、本市の特性を踏まえた今後の導入の方向性・方策について調査・検討が必要である。
環境に配慮したエネルギーの活用促進	現在本市の地域特性を活かしたクリーンエネルギーの実用化に向けて検討を始めたところであり、本格導入に向けてさらなる調査検討を進める必要がある。

◎鶴岡市一般廃棄物処理基本計画における数値目標

・ごみ総量	H16:47,558t ⇒ H27:39,529t	現在(H21) 44,934t
・市民一人あたり	H16:600g ⇒ H27:500g	現在(H21) 634t
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t ⇒ H27:25,167t	現在(H21) 32,091t
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t ⇒ H27:14,361t	現在(H21) 12,843t
・リサイクル率	H16:14.6% ⇒ H27:24.6%	現在(H21) 14.5%
・資源回収量	H16:6,009t ⇒ H27:6,610t	現在(H21) 4,708t
・施設資源化率	H17:70% ⇒ H27:80%	現在(H21) 62.3%

〔今後の主な取組み〕

○環境にやさしい消費者(グリーンコンシューマー)運動の推進

○優良リサイクル事業者認証制度の導入

新規
拡充

○低炭素型の社会経済システムの構築に向けた調査及び地域新エネルギービジョンの策定

新規
拡充

○クリーンエネルギー(木質バイオマス、小規模水力等)の普及促進、導入及び事業化に向けた調査・検討

計 画 の 推 進

1 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により地域の総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の実践を進める。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
「車座ミーティング」の実施	これまで（平成22年1～10月）28回の開催で、33団体、延べ800人を超える参加者があった。市民の声を直接聴くことにより地域の実態を把握し、それを的確に市政に活かすものとして、今後も引き続き取り組んでいく。
「鶴岡パートナーズ」の実施	市民と行政が協働して地域の課題解決等にあたるため、市民から鶴岡パートナーズの事業提案を募集した。今後その事業提案の内容を参考に、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。
「鶴岡サポーターズ」の創設	ふるさと納税をいただいた方や観光大使の任命を受けた方々を「鶴岡サポーターズ」として位置付け、鶴岡応援団として組織化していくことを予定している。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い市民のまちづくり組織として各地域の課題等について検討し、地域振興策の企画立案に取り組むとともに、総合計画実施計画の策定に当たって若い市民の目線から提言等を行っている。今後、企画した事業の実施に向けて更に検討を進める。
男女共同参画計画の推進	現在、本市の男女共同参画計画の策定に向けて検討作業を進めている。今後、当該計画に基づき、男女共同参画社会の形成に関する取組みを推進する。

2 地域主権(地方分権)への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地域主権(地方分権)が推進されるなかで、自立かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進める。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
行政改革大綱の策定	現在、行財政改革推進委員会において行政改革大綱の策定に向けて検討が進められている。引き続き、大綱策定に向けた検討を行う。
行財政改革推進委員会の運営	これまで(平成22年10月現在)7回の委員会が開催され、具体的な行財政改革の検討が進められてきている。今後、行政改革大綱及び具体的な取組みについて検討を進めていく。
政策検討会議の実施	本市のこれからの政策の方向性等について、有機識者から提言等をいただいている。今後も中長期及び分野横断的といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討を行う。
定住自立圏構想の推進	これまで定住自立圏構想の推進に向けて、近隣自治体で研究会を立ち上げ、協議を進めてきている。今後も近隣自治体との連携による施策の在り方等について協議検討を推進する。
職員の資質向上	職員の資質向上の取組みとして、政策立案研修、接遇研修、各種業務・職階に応じた研修など、多くの職員研修を実施するとともに、他機関主催の各種研修等にも職員派遣を行ってきている。職員の資質向上のため、今後も引き続き継続する必要がある。

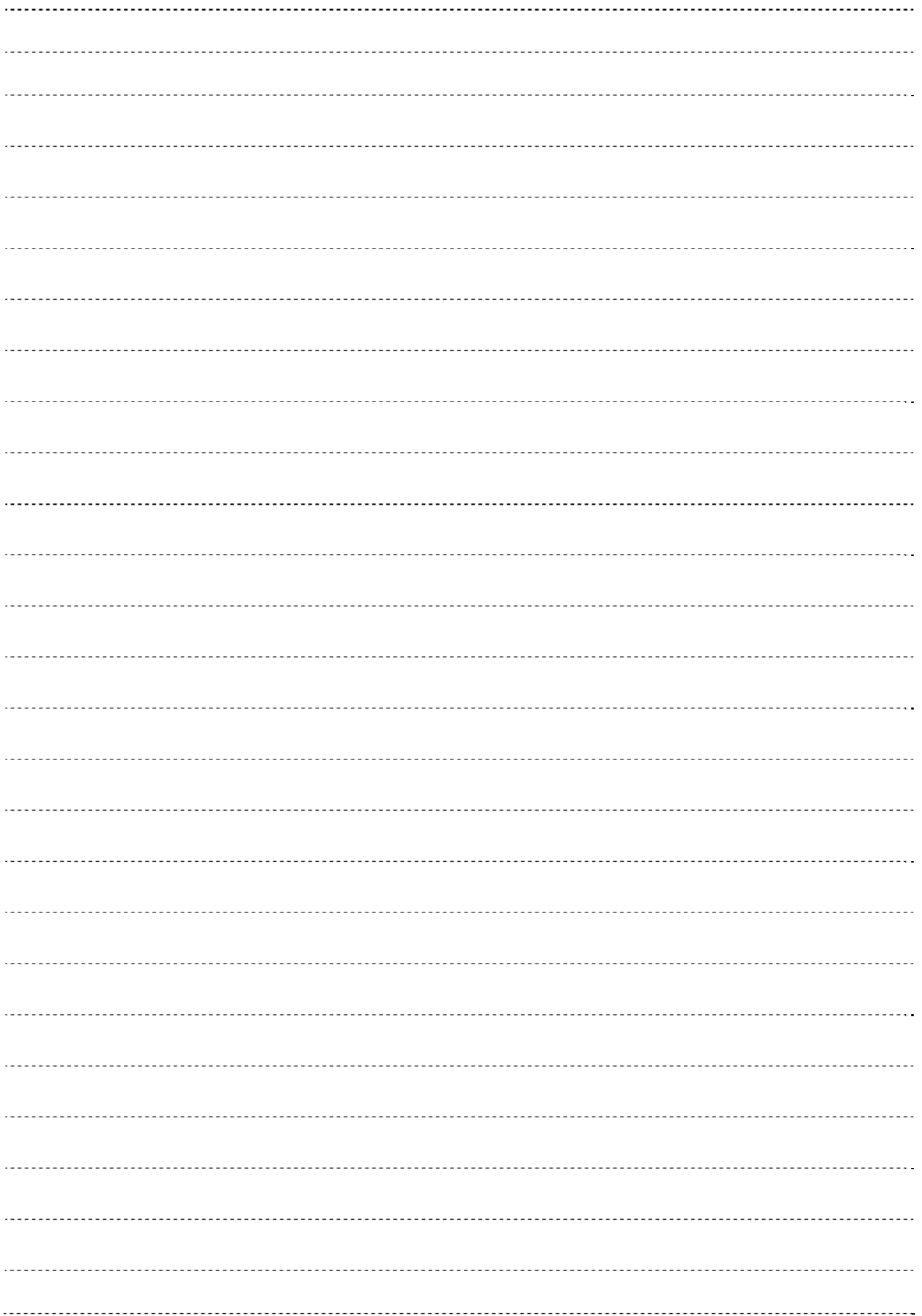
3 各地域の特性を活かした地域づくりの推進

各地域の持つ資源や特性を最大限に活かした特色ある地域づくりを、相互の情報交換を行いながら各地域庁舎を中心に推進する。

施策名	これまでの実績と今後の取組み等
地域活性化事業	これまで地域振興ビジョン等に基づき各種地域振興施策に取り組んできたが、今後は当該事業のなかで、これまでの地域の課題調査等の内容を踏まえ、地域振興方策を推進する。地域の特性や資源を活かした特色ある地域づくり、地域の実態把握と課題解決及び住民参加による地域づくりの推進を対象テーマとして取り組む。
地域審議会の開催	各地域庁舎の地域振興の取組みと連動しながら、各地域課題に応じてテーマを設定し、今後の地域振興のあり方を検討している。地域課題の解決に向けて今後も引き続き開催する。
地域振興対策会議の実施	各地域の課題解決に向けた重要事項の調整や地域活性化に関する方策の検討を進めるため、今年度より市長、副市長、支所長及び関係部長による全市的な調整を図るための地域振興対策会議を実施しており、今後とも継続する。

4 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

国・県において地域の実態をきめ細かく踏まえながら制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望する。



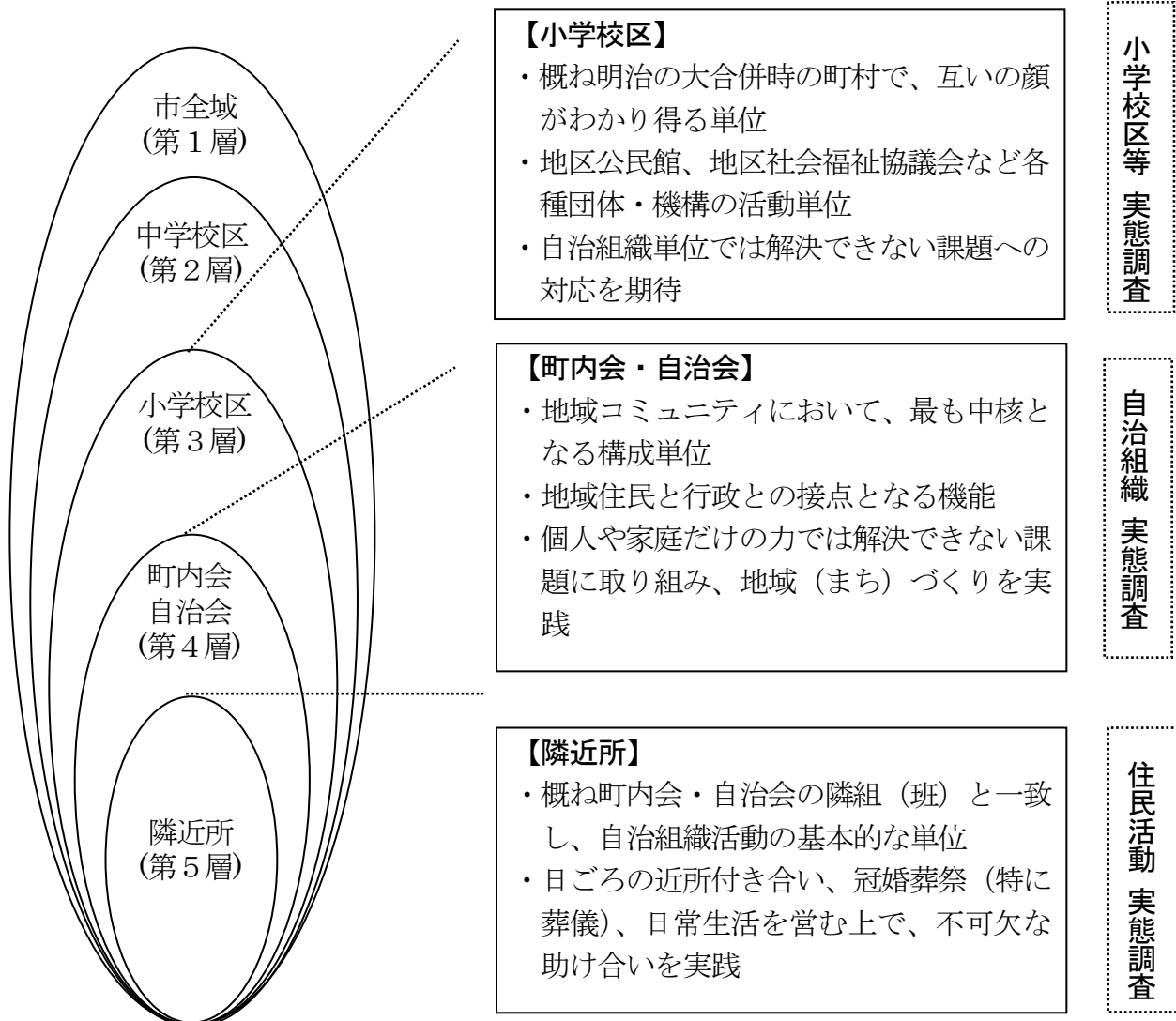
地域コミュニティ実態調査について

市民部市民生活課

1 調査の趣旨

地域コミュニティは、隣近所による高齢者の見守り、自主防災活動、回覧等の行政情報の伝達、ゴミステーションの管理等の環境美化活動など、市民の日常生活を支える基本的なサービスを提供している。しかしながら、人口減少や高齢化、地縁的なつながりの希薄化などに伴い、その担い手が減少しつつあるほか、地域によりその仕組みが異なっている。このため、将来にわたって地域の人々の心が通い合い、安心して明るく暮らせるよう、地域コミュニティの活性化に取り組んでいくうえで、実態を調査するもの。

2 地域コミュニティの構造



3 住民自治組織数

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	鶴岡市
学区・地区	21						21
町内・集落	250	61	71	21	39	27	469
計	271	61	71	21	39	27	490

(平成22年4月1日現在)

4 町内・集落単位住民自治組織の世帯規模分布

	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	鶴岡市
1～10	3	2	9	0	5	1	20
11～20	19	9	11	0	9	3	51
21～30	27	12	15	1	11	2	68
31～40	26	14	15	1	4	0	60
41～50	28	6	10	0	1	4	49
50以下計	103	43	60	2	30	10	248
51～60	20	7	2	2	0	2	33
61～70	15	1	1	7	6	0	30
71～80	7	1	5	1	0	3	17
81～90	9	3	1	0	1	2	16
91～100	8	0	1	2	1	1	13
100以下計	162	55	70	14	38	18	357
101～200	42	4	1	6	1	6	60
201～300	23	2	0	0	0	0	25
301～400	9	0	0	1	0	1	11
401～500	7	0	0	0	0	2	9
501～600	3	0	0	0	0	0	3
601～700	1	0	0	0	0	0	1
701～800	1	0	0	0	0	0	1
801～900	1	0	0	0	0	0	1
901～1000	0	0	0	0	0	0	0
1001～	1	0	0	0	0	0	1
100以上計	88	6	1	7	1	9	112
合計	250	61	71	21	39	27	469

(平成22年4月1日現在)

5 地域別人口、自治組織加入率等

地 域		人口 (H22年3月31日現在)	世帯数 (H22年3月31日現在)	住民自治組織 加入世帯数 (H22年度当初)	住民自治組織 世帯加入率	自治組織数
鶴岡	市街地	95,605	35,153	21,748	86.2%	102
	郊外地			8,546		148
藤 島		11,465	3,130	3,025	96.6%	61
羽 黒		9,233	2,553	2,394	93.8%	71
櫛 引		7,982	2,105	2,027	96.3%	21
朝 日		5,002	1,375	1,311	95.3%	39
温 海		9,212	3,025	2,946	97.4%	27
計		138,499	47,341	41,997	88.7%	469

6 活動拠点の設置

	鶴 岡	藤 島	羽 黒	櫛 引	朝 日	温 海	鶴岡市
コミュニティセンター	21	0	0	0	0	0	21
公立公民館	1	5	5	1	4	5	21
集落・町内組織	250	61	71	21	39	27	469
公民館類似施設	158	58	62	21	38	27	364

(平成22年4月1日現在)

7 調査事業等の概要

(1) 自治組織実態調査 (H20~22)

対象：町内会・自治会の役員（第4層）

内容：地域の概況、自治会の状況、地域活動の状況等に係る事項についての調査
ヒアリング調査とアンケート調査を併用し、全ての町内会・自治会を対象
に実施

(2) 住民活動実態調査 (H21)

対象：単位自治組織の住民（第5層）

内容：住民個人からの視点から、担っている地域コミュニティ活動、必要としている
機能、課題等について、東北公益文科大学との共同による調査
中山間地域の小規模集落を対象に、各組織ごと3回（繁岡は2回）に渡り
ワークショップ形式で実施し、調査結果については22年度に報告
鶴岡地域：東目 朝日地域：大平、繁岡、中村

(3) 小学校区等広域コミュニティ実態調査 (H21・22)

対象：小学校区内の自治組織・団体の役員（第3層）

内容：増大する地域課題に対し、小学校区等の広域的コミュニティによる対応を見据え、東北圏地域づくりコンソーシアム推進協議会と共同で域内の活動や活動拠点（コミュニティセンター、地区公民館）を調査
調査は各地区3回にわたり、ワークショップ形式で実施
昨年度の調査に引き、田川地区では「田川元気会議」を設置し、話し合いを継続

- ・H21…鶴岡地域：第一、田川 朝日地域：朝日大泉
- ・H22…藤島地域：東栄 羽黒地域：広瀬

(4) 活動事例集作成

目的：各自治組織の自らの課題解決にあたって、自治組織間の交流を深め、他団体の優れた活動事例を生かすとともに、実態調査結果を自治組織にフィードバックするため、27の事例を収録した事例集を作成。

周知：全自治会等に配布するとともに、市のホームページに掲載

8 実態・課題

(1) 町内会・自治会の運営・活動にみられる状況について

- ・ 全般的な傾向として世帯数の減少は緩やかであるが、人口は新興住宅地を除き減少しており、中心市街地や中山間地域では世帯数、人口とも減少が目立ち、将来の自治会の維持に対し不安の声が聞かれる。
- ・ 世帯数・人口の減により、町内会等運営や公民館整備における各世帯の負担の増加が懸念され、活動の参加者・担い手、後継者の確保も難しくなるとみられる。
- ・ 一部には隣接する自治会との連携を模索する動きや、合併の事例もみられるとともに、行政として自治会の合併推進を期待する意見もあるが、神社や財産等の取り扱いなどがネックとなっている。
- ・ 市街地、郊外地共通の課題として、空き家の増加の指摘があり、環境面の悪化や災害による倒壊などが懸念されている。
- ・ 小規模の自治会では、役員は複数の役職を兼ねる場合も多く、また行政やコミセンからの依頼業務が増加傾向にあることも役員のなり手不足に影響している。
- ・ 主に市街地では、ゴミの分別が守られずに回収されないゴミへの対応が役員の負担になっている。

(2) 高齢化による影響について

- ・ 高齢者のみの世帯の増加により、隣組長の担い手が減少する一方、町内会等で

高齢者の見守り活動等が行われるようになるなど、担い手不足と相俟って町内会等の活動の負担増となっている。また、高齢者の会費の未納事案も増加傾向にあると指摘されている。

- ・ 高齢世帯では、冬季間の除排雪を隣近所の協力や業者委託等で何とか対応しているが、自家用車を運転できない場合は買い物や通院に不安を抱えている。
- ・ 一部地域では、老人クラブの結成率が低下し、老人クラブが行ってきた公園や公民館の清掃活動などの社会奉仕活動の停滞が懸念される。また様々な事情から老人クラブ等に参加していない高齢者も相当いるとみられ、日ごろの活動の場がないことにより、引籠もりなどにつながるものが心配される。
- ・ 高齢化に伴う経済活動や共同作業の停滞により、今後、山野、農山村の環境保全の維持ができるか懸念される。

(3) 防災活動の現状について

- ・ 全国的に地震や豪雨による罹災が相次いでいることなどから、市民の防災意識は高まっており、自主防災組織の結成率は98%となっているが、自主防災組織の設置が必ずしも日ごろの防災活動には結びついていない状況がうかがわれる。
- ・ 消防団の状況調査結果から、特に過疎中山間地域では、昼間に活動できる消防団員がほとんどいない状況が浮き彫りになっている。平成21年度から導入された消防団OBによる消防団活動協力員を活用する動きも見られる。
- ・ 要支援者マップづくり取り組む際に、個人情報保護を盾に情報が得られないという課題がある。

(4) 広域的なコミュニティ活動について

- ・ 旧鶴岡市の郊外地や旧町村部では昭和の合併以前の村単位でのまとまりが残っているが、市街地では、町内会とコミュニティセンター、学区社会福祉協議会等の各種団体がそれぞれに活動し、地域内での連携・役割分担が不十分との指摘がある。
- ・ 旧市街地の一部の地区では、町内会長等が学区コミュニティ振興会の役員に就任するなど、各団体の関係を見直す動きが見られるなど、地区内の団体間の連携が必要との認識は高まっているものと見られる。また旧鶴岡市の郊外地では、自治会や団体業務の一部についてコミセンから協力を得ている事例もある。
- ・ 郊外地では、コミュニティセンターまでの距離が活動促進のネックになっている場合がある。
- ・ 旧町村部では、小学校や地区公民館のエリアに対してコミュニティ活動の単位として認識は薄い。

(5) 住民生活と住民意識の変化について

- ・ 高齢者だけの世帯では、いわゆる老老介護や、多雪地域での屋根の雪下ろしと除排雪、及び市街地への移動手段の確保が既に大きな負担となっている。
- ・ 郊外地では、移動販売車による日用品の購入もみられるが、品揃えは十分とはいえない。
- ・ 郊外地においても、若中年層を中心にサラリーマン化が進み、休日や夜間勤務など就労環境が複雑化していることから、例会や共同作業に皆が集まらなかったり、祭りや近所の葬儀の手伝いのために休暇を取得しづらいなど、コミュニティ活動に影響を与えている。
- ・ 住民意識そのものも、自分の趣味を重視するなど地域行事をわずらわしいと感じている人が増える傾向にあり、帰属意識の低下がみられる。
- ・ 母子家庭の増加、景気低迷を背景とした低所得者層の増加がみられる。
- ・ 冠婚葬祭の助け合いとして機能してきた契約講が縮小傾向にあるなど、結いの精神の希薄化が懸念される。

9 今後の取り組み

○ 地域コミュニティ活性化施策の検討

現在実施している調査の結果を整理し、地域課題の解決に向けて、市民・地域・行政の三つの力の総合力を発揮できる地域づくりの仕組みを、自治組織関係者や有識者等を含む検討会議を設置し議論する。議論では、旧市町村の地域ごとに異なっている住民自治組織と行政との関係についての一定の整理を含め、行政と住民との役割分担や、地域課題を解決できる住民自治組織のあり方を検討する。

また、緊急を要する課題については個別に対応するとともに、各庁舎では地域事情を踏まえた取組みを推進する。

<想定される検討課題>

- ・ 行政と住民との役割分担、行政支援のあり方
- ・ 活力ある住民自治組織づくりの推進

～地域別の状況～

〔鶴岡地域〕

- ・若い人は日中仕事をしているため、町内会行事には 65 歳以上の人に積極的に協力してもらっている
- ・町内会活動は総会と敬老会程度。活動内容や住民の関わり方の見直しが必要だが、具体案がない。
- ・会議出席が 120 回と極めて多忙。町内会自体の仕事よりも行政・コミセンからの委託業務が多くなっている。このため、次の成り手が見つかりづらく、入院しないと辞められないと揶揄される。
- ・役員のなり手がなく、強引にお願いするため、名ばかり役員がいる。
- ・町内会の集会所を持っていないため、事業運営等に支障となっている。
- ・町内会は地域福祉の役割が増大していく。コミセンとの機能分担の検討が必要である。
- ・ハードはコミセン、ソフトは町内会、機能は社協、そんな役割分担が必要となっている。
- ・町内会費未納者が、アパート居住者だけでなく老人層に目立ってきた。
- ・老人クラブ、子ども会は活発だが、青(壮)年、女性の団体が無い。
- ・老人クラブで社会奉仕活動は無理。引籠もりをなくす方が先決。
- ・町内会に加入しない新住民がみられ、地域の一体感が醸成できない。
- ・三世帯同居が多いが農業への就業状況次第では、将来は核家族化が懸念される。
- ・跡継ぎであっても独身者の場合もあり、本当に地域に残るか不安である。
- ・一度家庭を巣立った子どもたちが地元へ帰り、父母と同居する事例は極端に少ない。
- ・不況により店舗権住宅の店舗が閉店し、住民も他町への移転するケースが増加
- ・土砂崩れが起りやすい地域だが具体的な自主防災活動はみられない。
- ・少子高齢化(結婚)対策を検討しようとしたが名簿作成の段階で頓挫した。
- ・保育園所有の車を地域で活用し、お年寄りの買い物などに利用している。
- ・高齢になっても自分で運転しているのでかなり危険な状況。

〔藤島地域〕

- ・小規模の町内会が多く担い手不足により、役員を選出や、街灯料・公民館の維持管理など町内会活動への影響が懸念される。
- ・町内会は別でも、公民館活動と一緒に活動している事例がある。
- ・世帯数が少ないため若手に役を担って欲しいが、世代間で認識に差があり議論がかみ合わない。
- ・担い手不足の解決方法として合併することが考えられるが、神社をそれぞれ持っているため高いハードルがある。
- ・町内会長の業務が多いため、後継者選定がスムーズに進まない。
- ・町内会役員の負担を軽減するため、行政は会議の持ち方を見直し、夜間開催にしたり、JA、改良区、公民館、消防、学校などで連携をとって事業の調整を行ってほしい。
- ・高齢者世帯がやがて空き家となる例が多く、管理されないため、周辺住民からの苦情

が多い。

- ・ボランティア精神があっても、生活優先とならざるを得なく、共同活動について無報酬でなくても参加が減少傾向。
- ・後継ぎが別世帯で生活しており、今後老人のみの世帯の増加が見込まれ、老後の生活や介護について不安視している。
- ・消防団員は何とか定員を維持しているが、職業や勤務体制の多様化により、新入団員の後継者難が緊急の課題である。
- ・個人情報保護により、援護者名簿や防災マップ作成が難しい。
- ・高齢化と道路幅員が狭いことから除排雪作業が難しい。
- ・老人クラブの上部団体からの脱退にみられるように、高齢者の社会参加の減少やコミュニティの衰退が懸念される。
- ・会費の年間負担額の格差は約3.4倍で、構成世帯数の少ない町内会ほど1世帯あたりの負担が重い傾向にある。

〔羽黒地域〕

- ・一桁の世帯数の集落で今後もやっていけるか。集落合併も必要か。
- ・戸数が少ないため、色々な場面で近隣集落と一緒に活動している。
- ・小規模な集落でも役職は同じだけあるので選出が大変。
- ・リーダーになる人が少なく、今後ますます人選が難しくなる。
- ・4集落からなる老人クラブが解散してしまった。
- ・現在は高齢者世帯も自立して生活しているが、これから10年後が危ぶまれる。
- ・出羽三山神社の祭りに必要な人数を確保できず、OBも動員している。
- ・高齢世帯の除雪が容易でない状況であるが、今後更に深刻になると予想される。
- ・空き家は今は無いが、今後は出てくる。
- ・少子化により一人で下校するケースも出ており、スクールバスの利用など安全性の確保を検討してほしい。
- ・独居老人の一人が引籠りとなっているが、地域でどう関わってよいのかわからない。

〔櫛引地域〕

- ・既存集落と新興住宅地の住民では、自治組織に求めるものが異なる。現在では、新興住宅地の世帯数が上回るようになり、従前の地区運営は困難になっている。
- ・高齢者世帯が全体の約1割を占めるようになり、見守りなど支援システムの整備が課題と認識している。
- ・就職先の関係で卒業と同時に地元を離れる例が多いこと、勤務形態の多様化などから伝統芸能の担い手の減少により、伝承・保存が困難になっている。
- ・集落内に生鮮食料品や日用雑貨を扱う店がなく、交通手段を持たない高齢者が不便を感じている。
- ・昼間の消防団員が少なく、ポンプ車を出動できないとの不安がある。
- ・就業形態の多様化、勤め先からの無理解により消防団に入団する若者が少なくなっている。

いる。

- ・現在空き家になっているものに加え、高齢者のみ世帯が、今後、空き家になる可能性が高い。
- ・40代、50代の独身男性がどの集落にもおり、適齢期を逃すと結婚が難しくなっている。

〔朝日地域〕

- ・役員の担い手不足のため、年齢順・輪番制で選出するため、自分の任期を大過なく終わらせたいとの意識が働き、地域の課題を考える機運がなかなか生まれない。一方で小規模集落では、役員が長期固定している。
- ・車を運転できなくなった際の買い物、通院に不安を感じている。
- ・高齢化、世帯数の減により、農林道、水路の共同作業の範囲が狭まり、荒廃が懸念される。
- ・農業の委託が増加し、兼業農家世帯の後継者が定住するか不安である。
- ・産業構造の変化により地域内での就労の場が減少している。
- ・高齢者世帯では、自力での除排雪作業が困難となり、市街地に住む家族と同居するか除雪作業を業者委託するか選択せざる得ない状況にある。
- ・世帯数の減少や共同作業の外注等により自治会費その他の経費負担が増加している。
- ・昼間人口の減少、高齢化、消防団員不在の状況から、火災、自然災害の対応に不安を抱えている。
- ・サル、熊による農作物被害が頻発し、農業者の生産意欲が低下し深刻な状況となっている。
- ・子どもが少なく、学校、集落などの存続に不安を抱いている。

〔温海地域〕

- ・世帯数減のほかに滞納の増により、会費徴収額の減少傾向がみられる。
- ・自治公民館など築後30年を経過した施設が多く、世帯数の減もあり、今後の大規模改修が大きな負担となる。
- ・比較的品揃えのある商店が閉店する集落が増え、高齢者だけの世帯は不便な状況となっている。
- ・高齢者だけの世帯が20%ほどとなり、老人が老人を介護する老老介護が始まっている。
- ・勤労形態の変化や休暇取得が難しいことにより、祭典に参加できる人が減り、日数の短縮や行事の一部取り止めがみられる。
- ・空き家が増加しており、防災、防犯、衛生面から自治会として対応に苦慮している。
- ・若者は、旧鶴岡市への通勤が増え、自治会活動に制約があるほか、目上の人との交流を避ける傾向にある。
- ・外で遊ばないこと、通学がスクールバスとなったことなどから、同じ集落の子どもでもこの家の子かわからなくなってきた。
- ・農繁期の「結い」や冠婚葬祭の「契約講」が廃れるなど、近所づきあいが希薄になる傾向にある。

住民自治組織・支援の概要

		鶴岡		藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海
		市街地	郊外地					
単位自治組織名 (組織数)		町内会 (102)	町内会、住民会、自治会 (148)	町内会 (61)	— (71)	地区自治会 (21)	— (39)	自治会 (27)
代表者 (特別職)		町内会長 (一)	町内会・住民会・自治会長 (一) * H20・21年度で廃止	町内会長 (〇)	区長 (〇)	区長 (〇)	駐在員 (〇)	町内会長 (一) * H19年度廃止
連合組織		町内会連合会	—	町内会長連絡協議会	区長会	区長会	駐在員連絡協議会	自治会長会
コミセン組織 (組織数)		振興会、協議会 (6)	自治会、自治振興会 (15)	—	—	—	—	—
補助金等								
防犯灯電気料	集落内 集落間		防犯灯補助金 (95%補助)	— 市	— 市	— 市	△ (一部行政運営交付金)	△ (一部総合交付金)
” 新設	集落内 集落間	旧鶴岡市街路灯補助金 (1/2補助、上限有り)		市	旧羽黒町防犯灯整備 補助金 (1/2補助、上限無し)	旧櫛引町防犯施設整備 事業補助金 (1/3補助、上限無し)	市	市
” 更新	集落内 集落間	旧鶴岡市街路灯補助金 (1/4補助、上限有り)		市	旧羽黒町防犯灯整備 補助金 (1/2補助、上限無し)	—	市	市
” 修繕	集落内 集落間	—		市	—	市	—	—
単位自治会活動		鶴岡市町内会運営事業 補助金	鶴岡地域住民会等運営 交付金	—	—	旧櫛引町集落自治振興 交付金	朝日地域行政運営 交付金	旧温海町自治会総合 交付金
連合組織活動補助 運営事業 研修事業		鶴岡市町内会連合会 事業補助金		藤島町内会長連絡協議会 事業補助金	羽黒区長会研修 補助金	櫛引区長会研修事業 補助金	—	—
自主防災組織支援		自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金	自主防災組織育成事業 補助金	自主防災組織資機材等 整備事業補助金

みんないきいき すみよいまちに

地域コミュニティ 活動事例集



鶴岡市

鶴岡市地域コミュニティ活動事例集の発行にあたって

私たちの鶴岡市には、先人が受け継いできた文化や歴史、伝統を守り、自らの利益にとらわれず周りの人たちのことを考える、やさしく心温かな方々が多く暮らしています。だからこそ、鶴岡市では、今でもコミュニティの中での支え合い、共同作業、まつりなど、様々な活動が根強く残っているものと思います。

一方、人口減少や少子高齢化の波は、ここ鶴岡市にも確実に押し寄せてきており、社会や経済の状況が大きく変化している中で、これからも安心して希望を持って暮らしていくために、地域コミュニティの役割はますます重要になると感じております。

鶴岡市は、合併を経て、市街地、平野部、海岸部及び中山間地と広大な市域を持つようになりました。そこに、現在470の住民自治組織（自治会、町内会、住民会）が散在しています。それぞれ、規模や成り立ちは様々ですが、コミュニティの維持、活性化のために多様な活動に取り組んでいます。

本市では、平成20年度より地域コミュニティ実態調査を行い、各自治組織の状況や課題などの聞き取りを行っておりますが、その中でお聞きした活動、取組みを中心に、今回事例集としてまとめ、皆さんにご紹介することにいたしました。

地域の課題解決、住民同士の交流促進、それぞれ組織間の交流や連携など、今後の活動のきっかけになれば幸いです。

今回の事例集は、昨年、実態調査を行った33自治組織より12例、また、各庁舎等で把握している事例15例、計27例をまとめておりますが、市内の自治組織が行っている活動のごく一部をご紹介しますものです。同様の活動をされている自治組織、ほかにも工夫や努力を積み重ねて取り組まれている自治組織も多々あることでしょう。限られた情報の中での事例集作成となりましたことをご理解いただくとともに、今後の地域コミュニティ活性化のためにも、活動事例の情報をお寄せくださいますようお願いいたします。

この事例集をきっかけに、地域の中で話し合いが始まり、そして、地域間の交流が活発になることを願っております。

平成21年11月

鶴 岡 市

もくじ（分野別）

《福 祉》

ページ

◆ サロン拠点に地域交流 ～“なすびサロン”の活動～	民田住民会（鶴岡）	1
◆ 町内の空き家を活用 ～山王町東部お茶のみサロン～	山王町東部町内会（鶴岡）	2
◆ 中学校生徒会と協働で ～除雪ボランティアの活動～	第4学区社会福祉協議会（鶴岡）	3
◆ 顔の見える福祉活動 ～のきなみ福祉ネットワーク～	五十川自治会（温海）	4

《防災・防犯》

ページ

◆ 自分たちの町は 自分たちで守る ～総合防災訓練～	大塚町町内会（鶴岡）	5
◆ コミュニティワーカーが結成を支援 ～子ども見守り隊“めっけ隊”～	大山自治会（鶴岡）	6
◆ 安全安心 地域が目 ～防犯パトロール隊の活動～	丸岡地区（櫛引）	7
◆ 過去の大火を教訓に ～自主防災会の取組み～	越沢自治会（温海）	8

《親 睦》

ページ

◆ 内容もりだくさん! ～収穫感謝祭・自主防災訓練～	大川渡町内会（藤島）	9
◆ 老若男女が総参加!! ～豊栄つつみ祭り～	豊栄町内会（藤島）	10
◆ “参加者点”も勝負のカギ ～玉川・清水集落体育祭～	玉川地区（羽黒）	11
◆ 介護老人保健施設との交流も ～活発な集落活動～	楯東地区（羽黒）	12

《組織運営》

ページ

◆ 仕事を分散 みんなで分担 ～役員体制の見直し～	淀川町町内会（鶴岡）	13
◆ 声掛け合って 互いに安心 ～隣組活動の充実～	堅苔沢自治会（鶴岡）	14
◆ 若い力とアイデアで! ～自治会青年部の活動～	十文字地区（羽黒）	15

《伝統・文化》

ページ

◆ 「獅子の郷」を守る ～東堀越獅子踊りの伝承～	東堀越一区町内会 東堀越二区町内会（藤島）	16
◆ 伝統受け継ぐ若い力 ～板井川河内神社天狗舞獅子舞の保存伝承～	板井川地区（櫛引）	17
◆ 伝統文化が地域をつくる ～山五十川歌舞伎・山戸能の保存・伝承～	山五十川自治会（温海）	18

《地域づくり》

ページ

◆ 連携による地域活性化 ～大鳥タキタロウ村の活動～	松ヶ崎自治会 寿岡自治会（朝日）	19
◆ 山の安全と地域の活性化を願って ～摩耶山開山祭～	倉沢自治会（朝日）	20
◆ 理想郷を住民の手で ～アルカディア実行委員会～	下本郷自治会（朝日）	21
◆ 地域の資源を活かして ～イベントによる地域づくり～	鼠ヶ関自治会（温海）	22
◆ 力を結集！温泉街活性化 ～観光による地域づくり～	温海温泉自治会（温海）	23
◆ 中高年パワーを生かせ！ ～「早志会」の活動～	早田自治会（温海）	24
◆ 廃校活用で地域づくり ～小国ふる里ふれあい村～	小国自治会（温海）	25

《その他》

ページ

◆ 地域の情報 みんなで共有 ～公民館だより発行30年～	大谷自治会（鶴岡）	26
◆ 地域の中の子どもの居場所づくり ～放課後子ども教室～	下山添地区（櫛引）	27

もくじ（地域別）

《鶴岡地域》

ページ

～福祉～			
◆	サロン拠点に地域交流 ～“なすびサロン”の活動～	民田住民会	1
◆	町内の空き家を活用 ～山王町東部お茶のみサロン～	山王町東部町内会	2
◆	中学校生徒会と協働で ～除雪ボランティアの活動～	第4学区社会福祉協議会	3
～防災・防犯～			
◆	自分たちの町は 自分たちで守る ～総合防災訓練～	大塚町町内会	5
◆	コミュニティワーカーが結成を支援 ～子ども見守り隊“めっけ隊”～	大山自治会	6
～組織運営～			
◆	仕事を分散 みんなで分担 ～役員体制の見直し～	淀川町町内会	13
◆	声掛け合って 互いに安心 ～隣組活動の充実～	堅苔沢自治会	14
～その他～			
◆	地域の情報 みんなで共有 ～公民館だより発行30年～	大谷自治会	26

※ 鶴岡地域の事例についてのお問い合わせは、市民生活課が窓口となり、当該団体へ連絡させていただきます。(Tel. 0235-25-2111 内線 120)

《藤島地域》

ページ

～親 睦～			
◆	内容もりだくさん！ ～収穫感謝祭・自主防災訓練～	大川渡町内会	9
◆	老若男女が総参加!! ～豊栄つつみ祭り～	豊栄町内会	10
～伝統・文化～			
◆	「獅子の郷」を守る ～東堀越獅子踊りの伝承～	東堀越一区町内会 東堀越二区町内会	16

※ 藤島地域の事例についてのお問い合わせは、藤島庁舎総務課が窓口となり、当該団体へ連絡させていただきます。(Tel. 0235-64-2111 内線 218)

《羽黒地域》

ページ

～親 睦～			
◆	“参加者点”も勝負のカギ ～玉川・清水集落体育祭～	玉川地区	11
◆	介護老人保健施設との交流も ～活発な集落活動～	楯東地区	12
◆	若い力とアイデアで！ ～自治会青年部の活動～	十文字地区	15

※ 羽黒地域の事例についてのお問い合わせは、羽黒庁舎総務課が窓口となり、当該団体へ連絡させていただきます。(Tel. 0235-62-2111 内線 227)

《櫛引地域》

ページ

～防災・防犯～		
◆	安全安心 地域の日 ～防犯パトロール隊の活動～	丸岡地区
		7
～伝統・文化～		
◆	伝統受け継ぐ若い力 ～板井川河内神社天狗舞獅子舞の保存伝承～	板井川地区
		17
～その他～		
◆	地域の中の子どもの居場所づくり ～放課後子ども教室～	下山添地区
		27

※ 櫛引地域の事例についてのお問い合わせは、櫛引庁舎総務課が窓口となり、当該団体へ連絡させていただきます。(Tel. 0235-57-2111 内線 214)

《朝日地域》

ページ

～地域づくり～		
◆	連携による地域活性化 ～大鳥タキタロウ村の活動～	松ヶ崎自治会・寿岡自治会
		19
◆	山の安全と地域の活性化を願って ～摩耶山開山祭～	倉沢自治会
		20
◆	理想郷を住民の手で ～アルカディア実行委員会～	下本郷自治会
		21

※ 朝日地域の事例についてのお問い合わせは、朝日庁舎総務課が窓口となり、当該団体へ連絡させていただきます。(Tel. 0235-53-2111 内線 410)

《温海地域》

ページ

～福 祉～			
◆	顔の見える福祉活動 ～のきなみ福祉ネットワーク～	五十川自治会	4
～防災・防犯～			
◆	過去の大火を教訓に ～自主防災会の取り組み～	越沢自治会	8
～伝統・文化～			
◆	伝統文化が地域をつくる ～山五十川歌舞伎・山戸能の保存・伝承～	山五十川自治会	18
～地域づくり～			
◆	地域の資源を活かして ～イベントによる地域づくり～	鼠ヶ関自治会	22
◆	力を結集！温泉街活性化 ～観光による地域づくり～	温海温泉自治会	23
◆	中高年パワーを生かせ！ ～「早志会」の活動～	早田自治会	24
◆	廃校活用で地域づくり ～小国ふる里ふれあい村～	小国自治会	25

※ 温海地域の事例についてのお問い合わせは、温海庁舎総務課が窓口となり、当該団体へ連絡させていただきます。(Tel. 0235-43-2111 内線 323)

みんでん

民田住民会の取組み

サロン拠点に地域交流 ～”なすびサロン”の活動～

《基本データ》

世 帯 数： 70世帯

位 置： 本庁舎から 3.5 km

小学校区等： 黄金小学校

地区の特徴： 市街地の南側、母狩山や金峯山のふもとに位置する農村地帯。松尾芭蕉の句「めずらしや山をいで羽の初茄子」は民田なすを詠んだものと言われている。

～活動の概要～

平成14年当時、黄金地区には「お茶のみサロン」がなく、地域の高齢者からサロンの組織化が望まれていました。このため、民田集落の役員や地区の社会福祉協議会が中心となり、近隣の中橋集落と一緒にサロンを立ち上げました。

お茶のみサロンの名称は「なすびサロン」。地元の特産物「民田なす」にちなんだユニークなネーミングです。サロンは、民田・中橋の両老人クラブが企画・運営しており、毎月1回、8月を除いて年11回の開催としています。民田集落の高齢者を中心に、毎回15名ほどの参加があり、高齢者の集いの場として定着しています。

サロンの活動拠点となっているのは民田集落の公民館です。民田保育園に隣接しているため、園児との交流も行っています。

～活動の実績・効果～

「なすびサロン」の活動は、公民館が保育園に隣接していることで、活動の幅が広がっていると言えます。保育園の七夕やクリスマス、ひなまつりなどの行事に招かれたり、節分に一緒に豆まきをしたりしています。子供たちとのふれあいは、高齢者の楽しみにもなっており、元気の素にもなっています。また、核家族化で祖父母との同居が少なくなっている子供たちにとっても、お年寄りと触れ合う良い機会になっています。

そのほか、地域福祉センターなえづの職員による健康相談や体操教室なども開催し、高齢者の健康づくりにも役立っています。また、地元の食材を使って地産地消の食事会や、手品やギターの弾き語りの会などもあり、多彩な内容で開催されています。

「なすびサロン」をきっかけに、黄金地区ではもうひとつ、高坂集落でもお茶のみサロンが始まっています。地域の中で、高齢者がいきいきと暮らし、気軽に集い、楽しく過ごせる場として、お茶のみサロンは大切なものになっています。

さんのうまちとうぶ

山王町東部町内会の取組み

町内の空き家を活用 ～山王町東部お茶のみサロン～

《基本データ》

世 帯 数： 70世帯

位 置： 本庁舎から 1 k m

小学校区等： 朝暘第三小学校

地区の特徴： 鶴岡市の中心市街地に位置する。近隣には公共施設や学校、病院などがある。山王通りは商店街を形成しており、「山王ナイトバザール」を開催するなど商店街の活性化に積極的に取り組んでいる。その一方、裏通りは閑散としており、高齢化も進んでいる。

～活動の概要～

町内に高齢者が増えるなか、山王東部町内会では地域の高齢者の集いの場として、「お茶のみサロン」の立ち上げを模索していました。しかし、町内会では自治公民館や集会所などの施設を持っていなかったため、活動の拠点となる場所を探していたところ、町内に適当な空き家が見つかり、定期的に清掃するなどして、サロンの会場として貸してもらえることになりました。そして、月1回の活動が始まり、一度も休まず続けられて、今では103回目を数えています。

地域の高齢者が気軽に集えることと、長く継続することを心がけ、「茶飲み話」が中心ですが、介護予防体操や会食会、保健師や警察官を講師に招いての健康講話や防犯・交通安全講話など、地域資源を活用した活動も展開しています。また、高齢者施設への見学や日帰りで温泉に出かけるなど、みんなで相談しながら、マンネリ化しないような工夫もしています。

～活動の実績・効果～

毎回12、3人ほどの参加者があり、みなさん毎月の開催を心待ちにしているようです。「ボケ防止の歌」（「お座敷小唄」の替え歌）に始まり、おいしいお茶とお菓子で、会話も弾みます。地域の話から家族や健康に関する話、今度はあそこに行ってみたいなど、和気あいあいと話はずきませんが、最後に全員で介護予防体操をして、お開きとなります。

現在は、当初から借りていた空き家が売りに出されたため、近くの神社の社務所を借用して活動を継続しています。

毎回、サロンの開催に合わせて、手づくりの会報を発行しており、それもまた参加者の楽しみの一つになっています。当日、欠席した方へも後から配布するなど配慮しています。

お茶のみサロンは、高齢者の閉じこもりの防止や生きがいがいづくりに貢献しているとともに、健康増進、防犯にも一役も二役もかっています。

第4学区社会福祉協議会の取組み

中学校生徒会と協働で ～除雪ボランティアの活動～

《基本データ》

第4学区（10町内会）

世帯数： 4,802世帯 人口： 10,135人

位 置： 本庁舎から 2 km

小学校区等： 朝暘第四小学校

地区の特徴： 町内会加入世帯数約1300世帯の鶴岡地域では最も多い町内会と、約40世帯の最も少ない町内会がある地区。県営・市営住宅、民間アパートが多く、コミュニティ活動への参加率の低さが課題。

～活動の概要～

地区を担当する民生児童委員から、地域福祉連絡会の場で、自分で除雪ができない高齢者や障害者世帯が少なくないという課題が提起されました。除雪に困った高齢者世帯等から連絡があると、できる範囲で民生児童委員が対応してきましたが、対象者が多くなるとそれも困難になることが予測されました。そこで、コミュニティワーカーを中心に協議し、地域住民相互の除雪ボランティア活動を基本としながら、地区内にある鶴岡第四中学校の生徒会にもボランティアの願いをして、除雪困難な世帯の除雪を実施することになりました。平成16年に鶴四中生徒会のほか、町内会長や民生児童委員、学区社協のメンバー等により始まったこの除雪ボランティアの活動は、その後「第4学区雪消しフェスティバル」として、降雪の多い時期に毎年続けられています。

～活動の実績・効果～

初回は35人ほどの生徒の参加でしたが、鶴四中の生徒会でもボランティアに対する意識は高まりを見せ、その後は50人前後の参加が得られるようになりました。当日は、コミセンにスコップを持って集合します。そして他の参加者とともに2～3人のグループに分かれ、一人暮らしの高齢者宅など約30か所で除雪作業をします。玄関先や車庫前など、寒い中で雪の塊と戦いながらの作業となりますが、生徒たちにとっても大変貴重な経験となっているようです。

毎年恒例となりつつある「雪消しフェスティバル」は、中学生の参加を得られたこともあつてか、地域住民の意識にも変化が見られ、近隣同士の除雪協力も見られるようになってきました。次代の地域の担い手である中学生のボランティア精神を養うとともに、地域住民の助け合いの心の醸成にも効果があつた取組みとなっています。

コミュニティワーカーとは…

居住する地域の地域課題の整理、ニーズの明確化、地域資源の把握を行いながら、地域に住み、地域を良く知っている住民による住民主体のまちづくりを促していく新たな地域リーダー。

いらがわ
五十川自治会の取組み

顔の見える福祉活動 ～のきなみ福祉ネットワーク～

《基本データ》

世 帯 数： 1 1 9 世 帯 人 口： 3 7 4 人

位 置： 温海庁舎から 7 k m

小学校区等： 五十川小学校

地区の特徴： 海岸と河川沿いにある集落で、農林水産業従事者は少なく、建設業、製造業に勤めるサラリーマンが多い。集落内に小学校、保育園、J R 五十川駅があり、比較的便利な地区。

※H 1 5 年隣接の田川集落（7世帯）と合併。

～活動の概要～

五十川集落は、高齢化率36%、高齢者世帯率24%で、推計によると10年後には高齢化率が42%にもなるとの予想で、少子高齢化が著しい集落です。

サラリーマン世帯が増える中、日中は高齢者のみになる世帯がほとんどで、通院や買い物もままならない状況にあります。また、介護を必要とする高齢者も増え、老老介護を余儀なくされている世帯も増加傾向にあります。最近では、高齢者を狙った悪質訪問販売による被害者も出ました。

この地域はもともと、助け合いの意識が高いところでしたが、地域の高齢化の現実を見据え、隣組ごとの福祉ネットワークの構築に取り組みました。「顔の見える福祉活動」を心がけ、隣組ごとに福祉ネットワークのリーダーをおき、担当地域内の住民の状況を把握するようにしています。常日頃から、健康状態の変化、入院、施設入所の有無、新聞・牛乳がたまっていないか、カーテンが閉まったままになっていないか、などに気を配って見守り活動をしています。また、災害時には、リーダーが高齢者等の避難誘導を行うことになっています。

～活動の実績・効果～

福祉ネットワークのモットーとして、『声掛け』は隣近所、『話し相手』は友人、『友愛訪問』は老人クラブ、『力仕事』は青年、『あいさつ』は児童・生徒」を掲げ、役割を分担しながら、集落全体の取組みとなっています。住民の福祉に対する意識は高くなっており、リーダーでなくても、援護を必要としている人がいれば、民生委員に連絡するようになってきました。「自分たちでできることは、自分たちでやろう」という方針で取り組んでいます。今後、高齢者が増えてくるとリーダー一人では対応できなくなる恐れがあり、新たな福祉リーダーの育成にも力を入れていかなければならないと考えています。

おおつかまち
大塚町町内会の取組み

自分たちの町は 自分たちで守る ～総合防災訓練～

《基本データ》

世帯数： 500世帯

位置： 本庁舎から 2.5 km

小学校区等： 朝暘第六小学校

地区の特徴： 昭和50年代以降、急速に開発が進んだ住宅地。現在は戸建住宅、アパートが立ち並び、空き地はほとんどない。町内に鶴岡養護学校、国の鶴岡合同庁舎がある。

～活動の概要～

阪神淡路大震災を契機として、全国的に自主防災組織の重要性が再認識されてきたなか、大塚町では平成10年に市の自主防災組織標旗交付事業に合わせ、自主防災計画を策定し、自主防災会を立ち上げました。組織はできたものの、当初は活動が伴っていませんでした。自主防災隊結成から数年経過し、町内でも訓練の必要性が話し合われるようになり、平成12年、大規模な住民参加型の総合防災訓練が初めて実施されました。以来、毎年の恒例行事として町内会住民に定着し、今日に至っています。

～活動の実績・効果～

毎年9月の第1日曜日、各世帯から1名以上の参加を呼びかけ、総合防災訓練を実施しています。早朝、大規模な地震が発生したとの想定で、町内を広報車が回り、避難訓練が始まります。住民は隣組ごとに集合し、安否確認の後、避難場所である大塚公園に向かって避難します。大塚公園では、ケガ人救出訓練、応急手当訓練、バケツリレーや消火器での消火訓練も行われます。平成21年は、子どもから高齢者まで278名、前回（平成19年）は319名の住民が参加しました。この防災訓練により町内会住民の防災に対する意識が高まっており、さらに隣近所の交流も深まっています。

また、自主防災会では、年4回「大塚防災便り」を発行しています。さらに、平成14年より町内会で、毎年1月の第4日曜日を「家庭防災の日」と位置付け、各家庭で防災について考えてもらう日とするなど、日頃から防災意識の啓発に努めています。



熱い炎にも負けず～消火訓練～

※平成20年は第6学区を対象に行われた市の総合防災訓練に参加。21年は中学校行事と重なり参加者減。

おおやま
大山自治会の取組み

コミュニティワーカーが結成を支援

～子ども見守り隊
“めっけ隊”～

《基本データ》

世帯数： 2,080世帯（35町内会） 人口： 7,416人

位置： 本庁舎から 7 km

小学校区等： 大山小学校

地区の特徴： 鶴岡市の西部地域、高館山自然休養林の東麓に位置する。酒造りの街として古い歴史がある。上池・下池はラムサール条約湿地に登録されている。

～活動の概要～

近年、全国各地で子どもが被害者になる事件、事故が多発しており、市内でも「子ども見守り隊」が結成され、活動しています。大山地区でも騒ぎが発生したこともあり、見守り隊の結成は、学校やPTA、防犯協会、自治会などで強く望まれていました。しかし、リーダーのなり手が無く、なかなか発足ができていませんでした。そこで、この地区のコミュニティワーカーは、このような状況を地域課題として捉え、見守り隊の発足を希望している関係団体の代表者による検討会を設けました。そこで、発足に向けて組織体系や代表者の選任、運営活動資金等について検討を進め、平成18年1月、青少年育成連絡協議会が母体となり、「子ども見守り隊『めっけ隊』」が結成されました。

「めっけ隊」のネーミングは、大山祭りの主役「めっけ犬」と「悪いことめっけ（見つけ）」に因んだものです。

～活動の実績・効果～

めっけ隊では、啓発用グッズとしてジャンパー、バッジ、車用マグネットシート、ラミネート加工シートなどを製作、販売しており、その収益金は運営活動経費に充てられています。これらのグッズを購入した人は、めっけ隊隊員と見なされ、現在、隊員は170名ほどにのぼります。隊員としての活動は、子ども達の登下校の見守りのほか、自家用車でのパトロール、買い物や犬の散歩の時の見回り活動などで、特に時間の設定や担当の場所などきまりを設けず、できる時にできる人が行うようにしています。無理のない範囲での活動が、地域全体へ広がった要因の一つといえます。また、グッズを身につけたり、玄関先や車庫、自転車に掲示したりなど、人の目につくことで犯罪抑止にもつながっています。めっけ隊の犬のイラストは、地域に守られている安心感を子ども達に与えているようです。

まるおか
丸岡地区の取組み

安全安心 地域の目 ～防犯パトロール隊の活動～

《基本データ》

世帯数：	167世帯	人口：	645人
位置：	櫛引庁舎から 1.6 km		
小学校区等：	櫛引西小学校		
地区の特徴：	近年の住宅団地造成により、県外を含む他地域からの転入世帯が半数を占める。地区内に開業医、スーパーがあり日常生活には便利な地区。県指定史跡丸岡城跡、加藤清正墓碑がある。		

～活動の概要～

平成15年秋、地区の女子児童が、通学途中に見知らぬ男から執拗にカメラで撮影される事件が発生しました。また、同じ頃、地区に住む高齢者を狙った悪質な訪問販売事件が起こっていました。このような住民の安全・安心に関わる事件が発生したことを受けて、地区内では、防犯に対する意識が高まり、地区内の犯罪抑止と安全安心な生活を守るため「丸岡防犯パトロール隊」を結成しました。

現在5名の隊員が、日替わりで、小中学校の登下校時の安全パトロールを行うほか、一人暮らしの高齢者世帯を重点的にパトロールしています。また、地区内の不審車両や不審者の看視にも努め、さまざまな防犯情報については「マルパト（丸岡パトロール）情報」を発行し、住民に注意を促しています。

～活動の実績・効果～

平成21年度は、地区の小学生37名、中学生32名、計69名と、65歳以上の高齢者188名を活動の対象の中心として実施しています。パトロール隊の活動開始以来、子どもに関わる声かけなどの事案は起きていません。また、このパトロール隊の活動により、地区住民の防犯意識が高まったと同時に、あいさつ運動も高まりを見せています。

そのほか、地区内9か所に「防犯活動強化地区」の看板を設置しています。この看板とパトロールのおかげか、留守居の高齢者を狙った訪問販売が激減しています。

“地域を守る地域の目”は、住民の安全安心な生活の維持に効果を発揮しています。

【その他の取組み】 自治会の活動理念として、①安心で安全な地域づくり ②地域の絆を深める地域づくり ③歴史と文化を背景とした地域づくり ④健康で明るい助け合いの地域づくり ⑤美しい環境の地域づくり を掲げ、400年以上の歴史を持つ「丸岡桐箱踊」の保存伝承や丸岡城跡や加藤清正墓碑の観光ボランティアガイドなどの活動を展開。

こえさわ

越沢自治会の取組み

過去の大火を教訓に ～自主防災会の取組み～

《基本データ》

世帯数： 87世帯 人口： 335人

位置： 温海庁舎から 16km

小学校区等： 福栄小学校

地区の特徴： 中山間地域で、温海地域では耕地面積が最も広い集落だったが、近年は農家数の減少により耕地面積も減少傾向。反面、他集落から農地を借りて規模拡大している農家もある。

～活動の概要～

昭和26年7月26日、越沢集落で大規模な火災が発生し、集落のほとんどが被害を受け、92世帯が消失しました。このような災害を教訓に、越沢には他の集落より強い防災意識が根付いています。

これまでは、農林業に従事する人が多かったため、日中の災害に対しても対応できていました。しかし、近年は勤め人が多くなり、日中は消防団員がほとんどいない状態になっています。このような中、集落の自主防災会が重要な役割を果たしています。

活動としては、消防団と連携し、毎月2回、消防機材の点検や消火栓、防火水槽の点検整備等を行っているほか、大火のあった7月26日には、自治会で総合防災訓練を行っています。さらに、隣組単位で年2回の消火栓訓練を行い、災害時に備えています。

～活動の実績・効果～

日中の防災体制が弱くなるということは、他の集落でも聞かれる話です。その対策としては、日頃から自主防災会をはじめとして住民の防災意識の高揚を心がけています。自主防災会の初期消火活動の充実はもとより、自主防災リーダー及び女性や高齢者中心の初期消火訓練を行い、有事に備えています。

越沢地区では、若い人の消防に対する意識は高く、消防団が青年団の役割も担っています。

【その他の越沢自治会の取組み】

- ◆「まやの館」というそば屋を自治会が経営。地元産そば粉100%に自然薯（山芋）をつなぎに使った「越沢そば」を提供しています。新そば祭りは、たくさんの“そば通”でにぎわいます。
- ◆朝日連峰・摩耶山系の中腹より湧き出る名水「郷清水」にこだわり、この水源を巡るトレッキングイベントなどを企画しています。水源周辺は「やまがたの棚田20選」にも選ばれています。

おおかわと
大川渡町内会の取組み

内容もりだくさん！ ～収穫感謝祭・自主防災訓練～

《基本データ》

世帯数： 41世帯 人口： 153人

位置： 藤島庁舎から 2.6 km

小学校区等： 藤島小学校

地区の特徴： 藤島地域の中南部に位置する準農村地帯。生活圏は藤島及び鶴岡市街地。隣接の谷地興屋集落と一緒に「大谷獅子踊り」を保存伝承している。

～活動の概要～

大川渡町内会では、11月の収穫感謝祭に合わせ、自主防災訓練や世代間交流事業を行っています。そもそも収穫感謝祭は、その年の五穀豊穰に感謝する集落あげてのお祭りでした。その収穫感謝祭を多くの住民が参加する機会と捉え、自主防災組織も発足されたことから、自主防災訓練や住民交流のレクリエーションを同時開催することにしました。

～活動の実績・効果～

防災訓練としては、住民の避難訓練や災害時における役割分担の確認、消火栓を使っての初期消火訓練、消防団の操法展示などを行っています。年に一度の訓練ではありますが、住民の参加率が高いため、効果のあるものとなっています。

また、レクリエーションとしては、高齢者と子供を中心にグラウンドゴルフ大会を開催しています。神社の境内を利用した、手づくりのコースで、和気あいあいと世代間の交流を図っています。

収穫感謝祭は、もともと町内会の多くの世帯から参加が得られており、住民の交流促進の良い機会となっていたものですが、それに防災訓練やレクリエーションを組み合わせたことで、さらに効果的・効率的な町内会事業の運営ができているといえます。

大谷獅子踊りの保存伝承

大川渡集落と谷地興屋集落で保存伝承している「大谷獅子踊り」は、両町内会が共有する大地神社の8月15日に行われる祭典で奉納されています。昭和49年に大谷獅子舞保存会を結成し、保存・伝承、後継者の育成に努めています。現在は隔年奉納とし、演舞者の負担軽減を図っています。

ほうえい
豊栄町内会の取組み

老若男女が総参加 !! ～豊栄つつみ祭り～

《基本データ》

世帯数： 64世帯 人口： 250人
 位置： 藤島庁舎から 3.6 km
 小学校区等： 藤島小学校
 地区の特徴： 藤島地域の中心部に位置し、約20%が認定農業者の農村地帯。生活圏は主に藤島地域及び鶴岡地域だが、隣接する三川町や庄内町（余目）にも買い物や会合の場を設定するなど、行動範囲は幅広い。

～活動の概要～

豊栄集落には、皇太神社、諏訪神社があり、毎年8月16日の祭典の日に合わせて、集落の夏祭りとして「豊栄つつみ祭り」を開催しています。この「豊栄つつみ祭り」は、町内会住民の親睦を深め、世代間の交流を促進することを目的とした恒例行事となっています。企画は集落の青年層が担当し、カラオケ大会やビヤガーデン、演芸会などが行われ、多くの住民が集います。ちょうどお盆の時期とも重なることから、帰省客の参加もあり、夜遅くまでにぎわいます。

～活動の実績・効果～

この祭りには町内64世帯のすべての家庭から参加があり、小さな子供からお年寄りまで全住民が参加するといっても過言ではありません。このように住民が一堂に会することで、町内会の人々の顔や名前を知ることができるのはもちろんのこと、世代を超えた交流が促進されています。また、日頃の近所づきあいの輪も広がりを見せ、町内会運営が円滑に運ばれるなどの効果も得られています。

豊栄獅子踊りの保存伝承 豊栄集落には古くから獅子踊りが伝わっており、皇太神社・諏訪神社の8月16日の祭典で15年ごとに奉納されていました。しかし、後継者不足や財政難により、平成4年を最後に、現在は休止状態となっています。豊栄獅子踊り保存会（昭和44年結成）では、資料や舞具の保存や練習に努め、獅子踊りの復活に備えています。

たてひがし
楯東地区の取組み

介護老人施設との交流も ～活発な集落活動～

《基本データ》

世帯数： 45世帯 人口： 218人

位置： 羽黒庁舎から 4km

小学校区等： 羽黒第三小学校

地区の特徴： 広瀬地区（旧広瀬村）に属し、ほとんどの世帯が農家で、7割強が中核農家。集落内に小学校、地区公民館がある。日帰り温泉施設「ゆぼか」、貴船保育園、介護老人保健施設「みずばしょう」が近接し、広瀬地区の中心的集落。

～活動の概要～

楯東集落は、公民館や神社の集落活動が活発で、レクリエーション大会や海水浴、各戸への花の植栽事業やクリーン作戦など様々な事業が行われています。また、集落に関係する神社が3つあることから、多くの祭りが行われています。

中でも、集落内にある六所神社の夏祭りでは、古くから子供相撲大会が行われており、勝った子供には役員が1日かけて作る梵天が贈られ、優勝者には根付きの金の梵天が贈られる慣わしがあります。この相撲大会には、近くに介護老人保健施設「みずばしょう」があることから、平成17年の開所以来、施設を利用するお年寄りを招待しています。土俵近くで車椅子に座りながら観戦してもらい、子供たちと同じ参加賞を贈るなどして、大変喜ばれています。

「みずばしょう」では、多くの集落住民が働いていることから、ほかにも交流は盛んで、施設の夏祭りには多くの住民が参加します。カラオケ大会に出場するなど、一緒になって楽しんでいます。多くの屋台が出店され、本格的な花火の打ち上げもあることから、楯東だけでなく、近隣の集落からも多くの住民が訪れています。



大きな声援を受けて「のこった、のこった」

～活動の実績・効果～

楯東の活発な集落活動は、住民の連帯意識を高め、交流促進に効果を発揮しています。また、みずばしょうとの交流は、子供を中心に、高齢者や施設への理解が深められています。さらに、施設が住民の雇用の場にもなっていることから、地域で共存していこうという意識付けにもつながっています。

よどがわまち
淀川町町内会の取組み

仕事を分散 みんなで分担 ～役員体制の見直し～

《基本データ》

世帯数：	307世帯	人口：	845人
位置：	本庁舎から 2km		
小学校区等：	朝暘第六小学校		
地区の特徴：	市街地の西側に位置し、昭和50年代頃から新興住宅地として発展した地区。町内に朝暘第六小学校がある。		

～活動の概要～

淀川町町内会は、発足当時から30年近く、総務部、安全部、厚生部、文化部、体育部の5部体制で町内会運営をしてきました。昨今のゴミ問題の発生、地域福祉や自主防災などの重要性が増してきたことから、町内会体制の強化が課題となっていました。また、総務部が町内会広報の発行担当となっていました。他の業務もあり、なかなか定期的な発行が難しい状況がありました。このような課題の解決のため、町内会役員で検討を重ねた結果、専門部を増やして業務を分散化させるような見直しを行うこととしました。

- ①「総務部」から広報発行業務を分離し、新たに「広報委員会」を設置
- ②「安全部」を「交通安全部（交通安全対策、安協）」と「防犯防災部（街灯管理、見守り隊、自主防災）」に分離
- ③「厚生部」を「環境部（ゴミステーション、資源回収、一斉清掃など）」と「福祉部（敬老会、お茶のみサロン、会食サービスなど）」に分離

また、町内会長や厚生部の負担が大きかったゴミステーションの管理については、専門部とは別に「ゴミステーション管理者」を新設しました。

平成20年度より、この新しい体制での町内会活動がスタートしています。

～活動の実績・効果～

専門部が増えたことにより業務が分散化され、それぞれが充実して事業もスムーズに実施できるようになりました。専門部増による役員の確保もうまくいき、話し合いの機会が増えました。これまでは、集まらなくても電話で用が足りてしまうような状況もありましたが、定期的に役員会を開催することで、町内会運営もさらに円滑に進められています。

また、ゴミステーション管理者は、日頃の目配りや違反ゴミへの対処などを行い、年2回の管理者会議では、情報交換やきれいなゴミステーションの維持管理について話し合いを行っています。

業務の分散による役員負担の軽減は、町内会活動活性化のカギにもなっています。

かたのりざわ
堅苔沢自治会の取組み

声掛け合って 互いに安心 ～隣組活動の充実～

《基本データ》

世帯数：	129世帯	人口：	491人
位置：	本庁舎から 25km		
小学校区等：	小堅小学校		
地区の特徴：	鶴岡地域の南端、温海地域との境に位置する海岸沿いの集落。漁港もあるが、最近は市内勤めの住民も多くなってきた。		

～活動の概要～

少子高齢化が社会問題として取り上げられるなか、堅苔沢集落にも高齢者世帯が増えてきたと感じられるようになりました。また、日中高齢者のみになる家庭も少なくありませんでした。そのような状況の中、堅苔沢集落では、お年寄りが安心して、不自由なく地域の中で暮らせるように、福祉活動に力を入れよう考えました。平成13年より、自治会事業として隣組に福祉員を置き、高齢者の見守り、近所への目配りをしています。

また、隣組ごとに座談会を開き、より良い地域づくりのための意見を出し合うようにしています。これは、年1回の自治会総会ではなかなか住民の声が拾えないということから始まったもので、20年以上続けられています。

～活動の実績・効果～

隣組福祉員は、13組ある隣組ごとに1人ずつ、任期2年で配置されています。担い手は、日中家に居る年配の女性が中心で、日常生活の中での無理のない範囲の福祉活動であるためか、継続して務めている方も複数います。毎年12月には福祉員会議を開催し、民生委員も交えて情報交換や事例の検討を行い、よりよい対応に努めています。

また、隣組で回覧板を回す時などは、声をかけ、必ずお互いの姿を確認するようにしています。日頃からのこうした交流が、住民同士の助け合い、安全安心な生活につながっています。

座談会は、総会終了後に日を改めて行われ、自治会役員も参加します。総会には世帯主が出席することが多いのですが、座談会には女性の参加も多く、かえって色々な意見が出されるようです。それらの意見については、役員会でさらに検討して、関係機関へ要望するなどの対応をとっています。

堅苔沢自治会では、充実した隣組活動により、住民相互の交流、支え合いが円滑に行われており、それを基礎として、効率的な自治会運営が行われています。

ひがしほりこし

東堀越一区町内会・東堀越二区町内会の取組み

「獅子の郷」を守る ～東堀越獅子踊りの伝承～

《基本データ》（二町内会）

世帯数：	82世帯	人口：	357人
位置：	藤島庁舎から 6.2 km		
小学校区等：	東栄小学校		
地区の特徴：	藤島地域の中東部に位置する準農村地帯。生活圏は、藤島及び鶴岡市街地。		

～活動の概要～

藤島地域は、獅子郷と言われるほど、個性豊かな獅子踊りが各地に保存・伝承されています。大谷、添川、八色木、豊栄、渡前などと並び、東堀越集落にも古くから獅子踊りが伝承されており、戦後一時中断していたものの、昭和34年に復活を遂げました。以来、村の安全、無病息災、五穀豊穰を祈って、8月18日の新山神社の祭典に合わせて奉納しています。

東堀越獅子踊保存会は、昭和52年、新山神社氏子の協力により、獅子頭や付属道具類一式を新調したのを機に結成され、踊り手の確保や道具類の保管などで中心的な役割を果たしています。

また、東栄小学校では、地域の歴史や文化を学び、ふるさとを愛し、ふるさとを誇れる子供を育てていこうと、獅子踊りを学校教育の中に位置づけています。

～活動の実績・効果～

伝統芸能の後継者不足は、各地で問題視されており、東堀越集落でも同様の状況です。激しい動きが要求される獅子踊りは、やはり若者が舞い手の中心となるため、その確保が課題となっています。夜勤など勤務形態が多様化していることもあり、舞い手全員の練習日程を合わせることも難しく、獅子踊り自体の存続を危ぶむ声もありました。しかし、舞い手の努力と住民の協力により、新山神社祭典の8月18日には、復活以来毎年休むことなく獅子踊りが奉納され続けています。

また、東栄小学校の協力で授業の中に取り入れられたことにより、子供たちには、地域の伝統文化を誇りとし、自分たちも受け継いでいくんだという意識が育ってきています。



東栄小学校の東堀越獅子踊り

いたいがわ
板井川地区の取組み

伝統受け継ぐ若い力 ～板井川河内神社 天狗舞獅子舞の保存・伝承～

《基本データ》

世帯数：	93世帯	人口：	392人
位置：	櫛引庁舎から 5km		
小学校区等：	櫛引南小学校		
地区の特徴：	国道112号沿いで朝日地域に隣接する集落。積雪は多い。 山形自動車道が地区内を通っている。		

～活動の概要～

板井川河内神社には、明治の初期から氏子によって受け継がれてきた「天狗舞獅子舞」があります。これまで連綿と受け継がれてきた天狗舞獅子舞も、役者の高齢化が進んできたため、昭和55年、「板井川河内神社天狗舞獅子舞保存会」を結成し、保存伝承活動の強化を図ってきました。しかし、世代交代はなかなか進まず、地区の伝統芸能が途絶えてしまうのではないかと危惧されていました。

このような状況をなんとか打開し、天狗舞獅子舞を存続していこうと、平成7年、地区の若者たちが立ち上がり、「伝承会」を結成しました。

～活動の実績・効果～

伝承会の若者たちは、保存会のベテランの役者たちに指導してもらいながら、稽古に取り組み、2年ほどで自分たちだけで舞えるまでに上達しました。現在は会員20名ほどで、春の節句祭りでは氏子の家々をまわり、家内安全、五穀豊穰を祈って、舞を奉納します。また、夏の例祭では神社に奉納しています。地域の中に地域の若者が入って、伝統芸能を舞う取組みは、若者の地域づくりへの意識の向上と地域の活性化に、大いに効果があったものと考えられます。

櫛引地域には、各地区に天狗舞獅子舞が残っています。この保存・伝承活動を通じ、近隣の地区の保存会との交流、連携も図られています。人がいなくて途絶えてしまった笛の指導を行ったり、身内の不幸などで祭りに出ることができない場合は、他の地区から役者を出してもらったり、逆に出したりというようなこともあり、お互い助け合い、研鑽を積みながら活動が続けられています。

また、地区の夏祭りや子ども会事業での公演を行い、地元の小中学生にも伝統芸能に興味を持ってもらうような取組みをしています。次の世代の子どもたちを対象にした保存・伝承活動にも力を入れているところです。

やまいらがわ

山五十川自治会の取組み

伝統文化が地域をつくる ～山五十川歌舞伎・山戸能の保存・伝承～

《基本データ》

世帯数： 175世帯 人口： 600人

位置： 温海庁舎から 12 km

小学校区等： 山戸小学校

地区の特徴： 温海地域の中山間集落、五十川の中流域に位置する。人口減少は他の中山間集落に比べ、著しくはない。兼業農家が多い。地域活動、公民館活動が盛んで住民の意識も高い。

～活動の概要～

山五十川集落には、古くから「山五十川歌舞伎」と「山戸能」という二つの古典芸能が受け継がれてきました。同じ集落に、歌舞伎と能が保存・伝承されていることは、全国的にも珍しいと言われており、その伝承には、その時々々の住民の団結力、熱意が大きく関わっていると云えます。

もともと山五十川は地域活動が盛んなところですが、自治公民館組織の中に「古典芸能保存部」があるとともに、集落全戸が加入する「山五十川古典芸能保存会」があります。現在、歌舞伎の役者は15人くらい、能は25人くらい、裏方・着付けが15人ぐらいで、600人ほどの住民の中で約55人が伝統芸能の伝承に関わっていることとなります。古典芸能伝承館や古典芸能収蔵館を拠点に、公民館、自治会、小中学校が連携し、集落をあげて取り組んでいるところです。

～活動の実績・効果～

山五十川歌舞伎、山戸能には、河内神社の春、秋の祭典、寒土祭などの奉納上演のほか、夕日能などの公演があります。それらの演目の稽古や研修はもとより、舞台づくり、かつらづくり、衣装や道具の整備などの裏方の仕事に至るまで、住民の手で研修や伝承を行っています。

後継者づくりの活動としては、山戸小学校の児童に歌舞伎を指導しています。伝統文化子ども教室では、住民が講師となり授業にも取り入れられており、子どもたちにも地元の伝統文化が身近なものとして感じられるような取組みも行っています。

何らかの形で、住民が伝統ある山五十川歌舞伎や山戸能に関わりを持ち、住民みんなが保存、伝承に取り組むことで、地域全体を元気あふれるものにしていきます。伝統文化を継承することが、山五十川の地域づくりにつながっています。

まつがさき としおか
松ヶ崎自治会・寿岡自治会の取組み

連携による地域活性化 ～大鳥タキタロウ村の活動～

《基本データ》

世帯数： 28世帯 人口： 54人
位置： 朝日庁舎から 22km
小学校区等： 朝日大泉小
地区の特徴： 鶴岡市の最南端に位置する山間集落。朝日スーパーラインで新潟県村上市とつながっている。過疎・高齢化地区であるが、かつては大泉鉦山があり栄えていた。

～活動の概要～

大鳥地域にはかつて大泉鉦山があり、そこで働く人々やその家族で大いに栄えていました。しかし、昭和54年に閉山されると、住民は働く場を求めて大鳥地域を離れていきました。現在、大鳥地域全体の人口は100人ほどで、年々過疎化が進んでいます。

「このままでは、農地も荒廃し、地域全体がさびれてしまう」と、松ヶ崎、寿岡の住民が連携し、一体となって、平成14年に「大鳥タキタロウ村」を設立し、地域おこしに取り組んでいます。

「村民」は、松ヶ崎、寿岡の住民のほか、旧鶴岡市をはじめ酒田市や山形市、県外からの登録を含め180名ほどになりました。村民からは、年間500円の“村民税”を支払ってもらい、イベント等の案内を送付しています。

タキタロウ村では、毎年4つのイベントをメインにしています。春は山菜祭り、秋はきのこ祭りと新そば祭り、冬は雪祭りと、大鳥の四季折々の大自然を活かしたイベントには、多くの村民が訪れ、互いに交流を深めています。また、遊休農地を村民農園として貸し出し、地域外の村民が野菜や山菜を栽培したり、ワラビなどの収穫、なめこの缶詰作りやそば打ち、雪原をかんじきを履いて歩くなど、体験型のメニューも用意しています。

～活動の実績・効果～

特にPRはしていないものの、口コミで広がりを見せ、毎年村民は増えています。イベント時には、地元の製品の紹介、販売を行ったりしていますが、村民同士のつながりが新たな販売ルートの拡大にもなっています。現金収入もさることながら、二つの自治会が連携し、地域が一体となって地域おこしに取り組むことで、地域に活気と明るさが出てきました。

過疎化が進む地域で、地域の住民の気持ちを一つにして、地域の資源を守り、地域外の人たちと交流することが、地域の活性化、地元住民の元気につながってきています。

くらさわ
倉沢自治会の取組み

山の安全と地域の活性化を願って ～摩耶山開山祭～

《基本データ》

世帯数： 35世帯 人口： 158人
 位置： 朝日庁舎から 13km
 小学校区等： 朝日大泉小学校
 地区の特徴： 摩耶山をはじめ三方を山に囲まれており、冬期間は深い雪に覆われる。
 各年代層の住民がおり、バランスの取れた地域。3世代同居も多い。

～活動の概要～

大昔から人跡未踏の地とされていた摩耶山は、修験者の山としても知られており、倉沢集落からの登山道は、今から100年近く前に倉沢の山伏によって開山された山道になっています。毎年、倉沢集落の住民が手入れをして、登山道を維持しており、6月から10月のシーズンには登山愛好者たちが訪れています。

毎年6月中旬、開山祭が行われます。早朝、山の安全を祈願する神事が行われた後、住民や関係者が各コースに分かれて登山道の草刈を行います。下山後は、地元住民による熊そばなどの振る舞いや、カラオケ大会、婦人会の踊りの披露、時にはプロ歌手のショーなども行われ、開山祭が集落の一つのイベントとなっています。

～活動の実績・効果～

長い伝統がある摩耶山の開山祭であったため、一時期、これを執り行う倉沢集落の住民の中には、重荷に感じるという声があったのも事実です。しかし、地元の行事としてだけでなく、最近は多方面へのPRを通し、朝日地域はもとより市外からも多くの参加を得る中で、地域の活性化にもつなげていこうと、頑張っています。今年は、山菜やきのこなどの地元の山の幸の販売も行ったり、みんなで知恵を出し合って取り組んでいます。

大々的なイベントとして、他地域からお客さんを呼ぶことに力を注ぐよりも、まず、住民が自ら楽しむことを心がけ、他からの人を拒まない、一緒に楽しもうという精神で、長い伝統を守っています。



「山の幸」の販売も魅力のひとつに

しもほんごう
下本郷自治会の取組み

理想郷を住民の手で ～アルカディア実行委員会～

《基本データ》

世帯数：	63世帯	人口：	227人
位置：	朝日庁舎から 0.5 km		
小学校区等：	朝日小学校		
地区の特徴：	湯ノ沢岳、湯ノ沢川など豊かな自然に囲まれた田園地域。朝日地域の中心部に位置し、近隣に朝日庁舎、小学校、中学校、商店、スーパー、医院などがあり日常生活に便利な地区。人口動態は比較的安定。積雪は1 mほど。		

～活動の概要～

自然豊かな朝日地域では、古くから自然の恵みを活かし、また、自然と共存しながら生活してきました。しかし、世の中がどんどん便利になり、生活様式の変化とともに、そこに住む人々の意識も変わりつつあります。下本郷地区では、自分たちの住む集落の資源を活かし、「アルカディア（理想郷）」として再生しようと、実行委員会を結成し、地域づくりに取り組んでいます。

平成20年、地域の住民の知恵と技術を結集し、薪ストーブを製作し、公民館に設置しました。薪は集落共有林の間伐材を利用して、11月に火入れを行いました。戦前からの旧公民館「倶楽部」の囲炉裏端会議が、半世紀ぶりに復活したことになります。

また、集落内の用水路の落差エネルギーを回収する水車も住民の手によって作られ、翌2月水車製粉装置として設置し、秋にはそばを製粉、試食会を計画しています。

地域が本来持っている節約、儉約の気風と風流心を呼び起こして、たくましく明るい地域、アルカディアを目指しています。

～活動の実績・効果～

これまでは放置していた間伐材を薪として有効活用でき、それにより燃料費を削減できたことも大きな成果ですが、「地球温暖化防止」に対する住民の理解が深まったという効果もありました。また、家に閉じこもりがちになる冬期間も、連日のように薪ストーブを囲んでの団欒が見られ、住民同士の交流促進にも一役かっています。

今後は、そばの作付面積を拡大し、水車エネルギーと水エネルギーで作る「水車蕎麦」を名物にしたいと考えています。

ねすがせき
鼠ヶ関自治会の取組み

地域の資源を活かして ～イベントによる地域づくり～

《基本データ》

世帯数：	433世帯	人口：	1,418人
位置：	温海庁舎から 9 km		
小学校区等：	鼠ヶ関小学校		
地区の特徴：	新潟県との県境の海岸部に位置し、温海地域では最も人口が多い。集落東側に住宅分譲地があり、人口減少は比較的緩やか。鼠ヶ関港には豊富な魚介類が水揚げされる。		

～活動の概要～

鼠ヶ関は、様々な観光資源があり、多くの観光客が訪れるところです。マリnparkねすがせき、鼠ヶ関マリーナなどのマリnレジャースポット、また、源義経ゆかりの地・弁天島、念珠の松庭園、念珠関跡などの史跡、さらに旅館・民宿などがあり、観光地としては最適の場所と言えます。鼠ヶ関港に水揚げされる日本海の海の幸も貴重な観光資源です。それらを活かした多彩なイベントが、地域おこしにつながっています。

鼠ヶ関神輿流し、大漁旗フェスティバル、トライアスロン大会、イカ祭り、カキ祭りといったイベントが、自治会や地元の各種団体、周辺集落の連携のもと、数多く開催されています。

～活動の実績・効果～

この地域は、以前から自治会や漁業者会などの活動が活発で、住民による地域活性化への取り組み体制が整っていました。農林水産業、サービス業、建設業、製造業と様々な職種に従事する人が住んでいる地区であり、それが各種のイベントづくりにも生かされています。

自治会内には、「鼠ヶ関地域協議会『蓬萊塾』」という地域活性化に取り組むグループがあります。メンバーは若い漁業者たちが中心で、ふるさと地域力発掘支援モデル事業や農林水産関係の補助事業などを活用しながら、「大漁旗フェスティバル」などの都市交流イベントを展開しています。多くの観光客を誘致するとともに、地元産業の振興と地域の活性化に貢献しています。

また、地元の女性のボランティア団体「マーメイド」もイベント運営を支える陰の力となっています。



多くの人で賑わう「大漁旗フェスティバル」

あつみおんせん
温海温泉自治会の取組み

力を結集！温泉街活性化 ～観光による地域づくり～

《基本データ》

世帯数： 445世帯 人口： 1,128人
 位置： 温海庁舎から 2km
 小学校区等： 温海小学校
 地区の特徴： 湯温海集落は温海温泉を有し、古来から湯治場として栄えた。大小10の旅館があり、年間20万人の観光客が訪れる。金融機関や商店、医院などが集中し、旅館や飲食店などサービス業従事者が多く住む。くらしのみちゾーンのスーパーモデル地区に指定され、官民協働のまちづくりに取り組んでいる。

～活動の概要～

温海温泉は県内有数の温泉地ですが、昨今の観光形態や嗜好の変化、また不景気により観光客は減少している状況にあります。さらに、温泉地間の競争も激化しており、観光関係に従事する住民が多いこの地域においては死活問題となっています。

このような状況のなか、なんとかこの地域を盛り上げたいと若者たちが立ち上がりました。自治会の「青年会」は近隣の湯之里自治会とともに構成しており、会員は31名。また、まちづくりチーム「YUKAI」は会員36名で組織されています。これらの若者の団体は、自治会、観光協会、商工会、旅館組合などと連携し、さくらマラソン大会、バラ祭り、夏祭り、盆行事などの場でイベントを企画運営し、温泉街の活性化に貢献しています。

～活動の実績・効果～

各種イベントでの青年団体と自治会、観光協会、商工会との連携により、これまで以上に絆が強まり、地域づくりの機運が高まっています。また、これらの団体は、Uターンした若者や地元にいる若者にとって、青壮年層の活動の場、組織として貴重な存在となっています。

平成23年には日本海沿岸東北自動車道が開通する予定となっており、新たな観光の時代の到来に向けた活動について考えているところです。

地元集落内にある温海温泉を良くしようという若い人たちの柔軟な発想と行動力により温海温泉が変わりつつあります。営利目的を超えた地域の再生と、将来の後継者へ魅力ある観光地温海温泉を継承していこうと、温海温泉に生活する人が一丸となって取り組んでいます。

女性も頑張っています！

自治会の婦人会を「女性会」と名称を変え、すべての女性が加入。バラ祭りでは、花笠音頭などを披露し、祭りに花を添えています。

わさだ
早田自治会の取組み

中高年パワーを生かせ！ ～「早志会」の活動～

《基本データ》

世帯数： 137世帯 人口： 475人
位置： 温海庁舎から 7km
小学校区等： 鼠ヶ関小学校
地区の特徴： 海岸沿いにある集落。その昔、孝子慶玉という大変親孝行な人が早田にいたことから「親孝行の里」を宣言し、集落の活動指針としている。
農林水産業は高齢者が多く、後継者不足が課題。

～活動の概要～

早田地区では、青年にも老人にも属さない、40歳から60歳ぐらいまでの中高年層の男性たちが、「早志会」というグループを作っています。メンバーは約20人、平均年齢は60歳ぐらいで、自治会と連携しながら、ボランティア活動を展開しています。

春には、集落の広場の草刈などの環境整備を行い、夏には海水浴場のいかだ作り、秋は「早志会まつり」でバザーを企画するなど地域づくりに貢献しています。また、冬には自治会と連携し、高齢者世帯などの除雪も行っています。

さらには、地元の保育園の修繕や遊具のペンキ塗りをしたり、子供の海洋体験でカヌーを製作するなど、少年会活動への協力も行っています。

～活動の実績・効果～

社会的にも働き盛りといわれる年代の男性たちが、ボランティア活動を通して地域のために貢献しているということは、たいへん意義のあることです。また、今後の地域の担い手としての活躍も大いに期待されているところです。

早志会のメンバーは、事業を終えるたびに反省会を行うこととしています。その事業のふりかえりをするのはもちろんのこと、様々な情報の交換や地域への思いを語り合いながらさらに親睦を深めているところです。反省会を通してのコミュニケーションは、メンバーの団結力を高めるとともに、早志会の活動のエネルギー源となっています。

早田集落の農業生産維持に関する取組み

耕作者の高齢化により、水路・農道の維持管理が困難となってきたため、農道整備、水路補修等の作業の効率化と、後継者の農業離れを食い止めようと、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落協定参加者と後継者を対象に重機免許の取得講習を開催し（12名が免許取得）、バックホウを購入した。その結果、農地集積が図られ、水路・農道の管理、遊休地の草刈等も組織的に行われている。

おくに
小国自治会の取組み

廃校活用で地域づくり ～小国ふる里ふれあい村～

《基本データ》

世帯数： 96世帯 人口： 319人

位置： 温海庁舎から 9 km

小学校区等： 温海小学校

地区の特徴： 中山間地域で、農業は小規模で兼業農家が多い。近年は転出や高齢化で離農が増加、農家の減少は著しい。小国城や関所、宿場があった集落で、大名行列や弓射神事の伝統文化を大切に継承している。

～活動の概要～

小国集落にはかつて小国小学校がありましたが、児童数の減少などから平成元年に廃校となりました。その旧小国小学校を利用して、地域おこしをしようと住民有志が立ち上がり、「小国ふる里振興会」を組織しました。旧小学校の木造校舎は、安全面などのリフォームが施され、簡易宿泊所「小国ふる里ふれあい村『楯山荘』」として生まれ変わり、小国ふる里振興会によって運営されています。子供たちが勉強にいそしんだ教室は、その雰囲気は残しつつ、畳が敷かれ宿泊する部屋になっています。また、キッチンや食堂、浴室も完備され、グラウンドもそのままなので野外キャンプも楽しむことができます。大学生のサークルやツーリング、溪流釣りや海釣り、学校のクラス行事など、様々なグループが利用し、夏期を中心に約2千人の人たちが全国から訪れています。

～活動の実績・効果～

平成20年度は、施設内宿泊が1,635人、テント宿泊が36人、日帰り利用が68人、合計1,739人の利用がありました。ただ宿泊だけの施設ではなく、集落住民との交流会・懇親会なども企画されるのが特徴です。山里の素朴な雰囲気、懐かしさを感じる木造校舎、気さくな住民とのふれあいが多くのリピーターを生んでいるようです。リピーターの中には、退職してからIターンし、地元に移住した方もいるぐらいです。また、東京からの利用者のところへ出かけ、都会での交流会なども行っています。

若者同士の交流や集落と都会との交流の場づくりなど、小国ふる里ふれあい村『楯山荘』は、集落の活力の源ともなっています。

おおたに
大谷自治会の取組み

地域の情報 みんなで共有 ～公民館だより発行30年～

《基本データ》

世帯数： 68世帯 人口： 290人

位置： 本庁舎から 12km

小学校区等： 上郷小学校

地区の特徴： 市街地から10kmほどの、農家世帯中心の地区。住宅近くまで山が迫っているところもあり、土砂災害の危険がある。山際だが積雪は極端に多くはない。

※平成16年に大谷上、大谷下の2自治会が合併して出来た自治会

～活動の概要～

大谷地区は公民館発祥の地とも言われており、もともと公民館活動がさかんなところ。長年、自治会は上と下に分かれていましたが、公民館は一つで一緒に活動を行っていました。自治会は別々でも、公民館活動の情報、大谷地区の情報は共有しようと、公民館だよりの発行が始まりました。

公民館だよりの発行は、大谷公民館の広報文化部が担当しています。毎月1回、市広報15日号とともに全戸に配布され、平成21年8月で358号を数えました。地区の行事の案内から、住民の結婚、出生、子供たちのスポーツでの活躍などの話題、地区の長老が寄稿する連載ものなど、地区に密着した身近な情報が満載です。

～活動の実績・効果～

30年にわたり、欠かさことなく続けられてきた公民館だよりの発行は、住民の楽しみの一つになっています。掲載された記事を話題に、住民同士のコミュニケーションの輪も広がり、広報紙の情報伝達の役割だけにはとどまってはいないようです。本来の役割では、月1回の発行で、タイミングを逃さずに住民に色々な情報を伝えることができ、ゴミ出しや降雪時の路上駐車などへの注意喚起などにも効果を発揮しています。

【その他の公民館活動】～収穫感謝祭～

毎年秋の恒例行事。住民が農産物を持ち寄って大きさや形などを競う品評会とレクリエーション。この品評会を目指して、春から頑張るお年寄も。農家以外の住民の参加も多数ある。品評会後は、レクリエーションで子供からお年寄りまで交流を図り、更に芋煮と新米のおにぎりで収穫の秋を満喫する。

しもやまそえ

下山添地区の取組み

地域の中の子どもの居場所づくり ～放課後子ども教室～

《基本データ》

世帯数： 354世帯 人口： 1,292人
 位置： 櫛引庁舎から 1.5 km
 小学校区等： 櫛引西小学校
 地区の特徴： 鶴岡地域と隣接。交通利便が良く、近隣地区に児童館、小中学校、スーパーがあり、日常生活に便利な地区。住宅団地造成により、県外を含む他地区からの転入世帯が多い。

～活動の概要～

櫛引地域は三世代同居率が全国トップクラスと言われていますが、下山添地区は住宅団地が造成されていることもあり、近年は核家族化が進んできています。

そんななか、地域の中で、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、子供たちの様々な体験や交流活動に加え、広く学習の機会を提供しようと、下山添地区子ども育成会が放課後子ども教室事業に取り組むこととなりました。これは文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」で実施するもので、国と県の補助を受けています。

地域の大人の協力のもと、下山添地区自治公民館を活用し、計画的に子供たちの活動拠点を確保し、放課後や週末、長期休業期間の体験活動や住民との交流活動などを行っています。

～活動の実績・効果～

平成19年6月、登録児童15名、安全管理者1名、学習アドバイザー1名で活動をスタートさせ、21年度は27名の児童が登録しています。事業内容については、保護者へのアンケート調査を実施するなど充実に向けています。公民館内や付属のグラウンドでの遊具遊びや輪投げ、砂遊び、鬼ごっこ、ボール遊びなど体を使った活動から、自主学習、読書、オセロ、お絵かき、パソコンゲームなどじっくり静かに取り組む活動まで、多岐にわたっています。また、地域の老人クラブや婦人部などとの交流も計画し、さらに充実した活動を目指しています。

地域での人間関係の希薄化が心配される昨今、地域の実情に応じた方法で、地域の人々の協力、地域資源の活用により実施されているこの事業は、地域の中で、みんなで良い子を育てていこうという意識の醸成や、教育力の向上にも大いに効果が期待されます。さらに、この事業や見守り隊の活動を通して、地域のボランティアも一段と成長しており、地域づくりの新しい刺激となっています。

【その他の取組み】

住宅団地の新住民と元村住民の交流会「おやじの会」で、ソフトボールや芋煮会などを行い、親睦を深めています。

地域コミュニティ活動事例集

平成21年11月

鶴岡市 総務部政策調整室 市民部市民生活課
健康福祉部福祉課 各地域庁舎総務課

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号

TEL 0235-25-2111 (代)

地域農業調査研究事業「地域プロジェクト推進事業」中間報告

1. 事業概要

地域庁舎が主体として実施する事業で、各地域の特色を丁寧に把握しながら、各地域農業を継承、発展させる取組に、明るく意欲的に挑んでいけるよう、本市各地域の特色ある農業の振興と掘り起こし等を行い、地域農業の振興、活性化と本市農業全体のレベルアップを図る。

2. 櫛引庁舎の取組

(1) 事業名 農業と観光を活かした地域産業振興事業

(2) 事業概要

- ① 季節ごとの観光果樹園とグリーン・ツーリズム、観光施設を組み合わせ、エージェント（旅行会社）との連携によるツアー企画を実施し、誘客の拡大によって、地域産業の振興を図る。
- ② 地域産業振興プロジェクト推進協議会を設置し、観光案内指導員の配置や、各種媒体を活用したPR、観光果樹園等関係者の研修、消費者ニーズを把握する先進観光地の視察研修などを実施する。

(3) 実施状況

① ツアー企画

(株) JTB東北山形支店との連携により二つのツアー企画を実施（別紙）

・日本一のくらげ水族館と「映画の街・鶴岡」でぶどう狩りを楽しむ旅

・実りの「^{おいしさ}美味」を丸かじり！！

② 観光案内指導員の配置

・期 間 平成22年6月18日～平成22年11月3日

・配置場所 「産直めぐり」内

・観光果樹園紹介実績（9月末現在）

（さくらんぼ園）件 数 170件

紹介者数 579人

（ぶどう園）件 数 52件

紹介者数 361人

③ 視察研修（予定）

・期 日 平成22年12月1日（水）～2日（木）

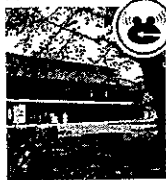
・研 修 先 喜多方市産業部観光交流課

喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター

④ 観光果樹園PRチラシの作成

紹介所の開設とあわせチラシを作成し、湯野浜温泉、あつみ温泉由良温泉、湯田川温泉の各旅館に配布し、お客様へのPRを行う。

庄内 鶴岡市 **日本一のくろげ水族館と「映画の街・鶴岡」でぶどう狩りを楽しむ旅**



映画の街として知名度が高まっている鶴岡市。藤沢周平記念館のオープン、庄内映画村資料館と日本のハリウッドに向けて奮闘中! ぜひ足を運んでみませんか? さらにくろげの展示日本一の加茂水族館も必見です。ぶどう狩りもついで「鶴岡」を満喫できます。



■行程
 9:45庄内空港—鶴岡駅—出羽ノ雲酒造資料館—庄内浜加茂水族館—
 1 庄内観光物産館(昼食)—藤沢周平記念館—庄内映画村資料館—
 産直あぐり・フルーツ(ぶどう)狩り—鶴岡駅—17:00庄内空港 昼

【期間】 9月11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日)・20日(月)・
 23日(木)・25日(土)・26日(日) **【申込締切】** 各1週間前 **9,600円**
【募集人員】 20名(最少催行人員15名) **【旅行代金】** おひとり様

旅行企画・実施 / JTB東北庄内支店 TEL0235-22-9083 (水曜・土日定休)

庄内 鶴岡市 **実りの「美味」を丸かじり!!**

企画協力/鶴引地域産業振興プロジェクト推進協議会(鶴岡市鶴引庁舎産楽課)



500年以上の歴史を持つ黒川能と横綱拍戸のふるさとを満喫。知る人ぞ知る戦国武将「加藤清正公」ゆかりの丸岡城跡と天澤寺も訪れます。最後に旬のフルーツを丸かじり。ぶどう狩り・なし狩り・りんご狩りのいずれかがついたら、みどころいっぱい鶴岡市(日鶴引町)を1日で訪ねます。



■行程
 1 9:45庄内空港—鶴岡駅—黒川能の里王祇会館・春日神社—ゆ〜TOWN—横綱拍戸記念館—丸岡城跡史跡公園・天澤寺—産直あぐり・フルーツ狩り—鶴岡駅—17:00庄内空港 昼

【期間】 10月9日(土)・10日(日)・11日(月)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)・30日(土)
【申込締切】 各1週間前 **5,800円**
【募集人員】 20名(最少催行人員15名) **【旅行代金】** おひとり様

申込先 旅行企画・実施 / (株) JTB東北庄内支店 TEL0235-22-3071

もぎ取り果樹園はこちら

鶴岡市 産直あぐり内に紹介所開設

「果樹王国」として知られる鶴岡市鶴引地域市西荒屋の産直あぐり内に開設された。観光客で、サクランボなど果物をもぎ取りできる果樹園を紹介する「観光果樹園紹介所」が18日、同

サクランボ ブドウ リンゴ

観光客に対応 ツアー開発も

鶴引地域では西片屋地区のサクランボを中心に観光果樹園が盛んだが、母園が点在しているため、利用者が「場所が分散で、今頃は、そうした声を



果樹園組織や観光関連団体などで結成した鶴引地域産業振興プロジェクト推進協議会(会長・山口

観光客から問い合わせがあった場合、従業員が、登録した果樹園17園の中から紹介する。園間で不公平にならないよう順番を決め、観光客の人数や園側の受け入れ態勢などを確認した上で紹介する。各園では、案内された観光客1人につき50円の負担金を推進協議会に支払うシステム。

産直あぐり内に開設された観光果樹園紹介所

ナシが8月下旬〜10月初旬、リンゴが9月上旬〜12月上旬と続く。
鶴引地域観光果樹園紹介所は電02235(57)3677。